

Financial Freedom

Disclosure | 2015年 3月期



2015

Financial Freedom

「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)」、それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。

東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現するお手伝いをいたします。

E

Education

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。

S

Solutions

ソリューション

単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。

P

Partnership

パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。

お客さまとともに、 ユニークさで無限の可能性を！

- 一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします
- 先進的でユニークな金融サービスをご提案いたします
- 新たな価値を創出して持続的成長を目指します

Contents

ごあいさつ	1
主な経営指標(単体)	4
個人のお客さまへのサービス	6
法人のお客さまへのサービス	8
CSRの基本方針と取り組み	10
2015年3月期の業績について	14
当行のコーポレートガバナンス	16
コンプライアンス体制	18
リスク管理体制	20
中小企業の経営の改善および	
地域の活性化のための取り組みの状況	24
組織図	25
店舗・ATMネットワーク	26
銀行代理業者一覧	27
役員	28
データファイル	29
コーポレートデータ	125

ごあいさつ

皆さまには日ごろより東京スター銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同厚く御礼申し上げます。

昨年6月に、台湾のCTBC Bank（正式名称：中國信託商業銀行股份有限公司）が当行株式の全部を取得し株主となってからおよそ一年が経ちました。この一年間、同行とは、人事、組織、規定、運営要領の調整やビジネス案件の相互紹介、ワークショップの開催など、協働関係の基礎を確立してまいりました。同時に、同行の協力を得て、今後の顧客基盤のさらなる拡大と有効なセールス戦略立案の強力な礎となる、マーケティング施策に着手することができました。



さて、世界的な金融緩和などを背景に金融業界の競争が激化し、地域金融機関の再編が加速するという環境下、当行の2015年3月期の連結決算は、経常利益が249億円、純利益が164億円と前年度を大きく上回る収益を計上いたしました。また、資産・負債の内容としては、預金残高が前期末比805億円増の2兆2,285億円、貸出金残高は同353億円増の1兆6,021億円となりました。銀行の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は9.72%と、海外営業拠点を有しない銀行（国内基準行）として求められる4%を大きく上回り、健全な水準を維持しています。

当行の2014年度を振り返りますと、2011年度に策定した中期経営計画「NEXT10」の四年目として、「トップラインの強化に向けた施策と組織インフラを一層強化すること」を目指し、「全社一丸となった顧客基盤の拡大」「これまでの前提にとられない拡大施策の展開」「持続的成長を支える強固な業務運営体制の構築」「人材の多様化による組織力の向上」に注力いたしました。

まず「全社一丸となった顧客基盤の拡大」についてですが、お客さまのお取り引きを一元的に管理する「CRMシステム」の活用を深化させ、お客さまとの長期的リレーションシップ強化を軸に、当行のユニークさの追求を通じて新たな業務機会を発掘いたしました。その他、個人のお客さま向けの好金利商品の販売や投資商品の継続的なラインナップの最適化、中堅・中小企業のお客さま向

取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者

入江 優

け融資商品の拡充、年度後半の円相場の急変をうまく捉えたデリバティブ商品の提案など、お客さまのニーズの的確な把握およびアプローチを行うことで顧客基盤の拡大を進めることができました。

次に、「これまでの前提にとらわれない拡大施策の展開」につきましては、当行の現在の業務内容をグレードアップさせるとともに、CTBC Bankと協働し専門部署を立ち上げ、海外ビジネス展開を本格的に始動させるなど、当行が目指している飛躍的成長の礎を構築いたしました。また、2014年12月には、個人のお客さま向けの定型商品としては日本の金融機関として初めて、日本非居住者向け不動産購入用ローンの取り扱いを開始いたしました。

「持続的成長を支える強固な業務運営体制の構築」では、目標管理とリスク管理態勢の一層の高度化を全行的に図るとともに、強固なコンプライアンス態勢の構築を進めました。役職員一人ひとりが自ら考え行動を起こす取り組みを推進することにより、コンプライアンスの精神を当行全体に深く浸透させることができ、遵法体制のレベルが一層向上し、また定着していると感じております。

また、2013年度に始まった次世代システムの構築プロジェクトにつきましては順調に進展し、新システムは2015年5月に稼働いたしました。本システムは、今後の当行の業務展開の強力な基礎となる基幹システムであり、システムの信頼性、拡張性が向上するとともに、商品設計の自由度や開発期間の短縮を図ることが可能になりました。

最後に、「人材の多様化による組織力の向上」についてですが、当行の企業価値向上に向けて、人材活性化を企図した研修・教育制度の活用を積極的に進めるだけでなく、今後の当行の持続的成長を支える行員の創造性を強化し、組織に対する主体的な関わりを喚起する育成プログラムも推進するとともに、「ダイバーシティ推進プロジェクト」を立ち上げ、女性行員が推進を担う体制でダイバーシティを積極的に進めております。

さて、2015年度は、「持続的な成長」をキーワー



ドに策定した中期経営計画「NEXT10」の最終年度になります。これまで積み上げてきた努力の成果を今後も拡充していくことはもちろん、今年度は、「アジア市場でのユニークかつ競争力のある地位の確立」「競争力向上のためのインフラ強化」「人材を含めた組織力の強化」の3点に注力してまいります。

まず「アジア市場でのユニークかつ競争力のある地位の確立」についてですが、CTBC Bankのクロスボーダー金融サービスやアジアネットワークを活用した海外向けビジネスの拡大、同行との協働によるデリバティブ商品のラインナップの拡充、海外の中堅・中小企業のお客さま向けマーケティングを含むデリバティブセールスの促進、海外向けと信業務のリスク管理態勢強化など、同行との

パートナーシップを強力に推進することでシナジーを追求し、国内のみならずアジア市場でユニークかつ競争力のある地位を確立できるよう取り組んでまいります。

次に、「競争力向上のためのインフラ強化」についてですが、5月に稼動した新システムを活用したユニークな商品・サービスの提供や新規顧客獲得とCRM推進のためのマーケティングプラットフォームおよびチャネルの最適化・高度化など、新たなビジネスモデルの構築に向けインフラの強化に取り組んでまいります。そのための投資資金確保のため、全社的なコスト最適化もこれまで同様実施してまいります。

「人材を含めた組織力の強化」につきましては、人材の多様化をさらに進め、それぞれの能力が最大限に発揮できるよう人材を適切に活用し、組織力の一層の底上げを図ってまいります。また、当行の持続的成長を支えるために、行員のコンプライアンス意識を一段と高めるとともに、プロフェッショナルな人材や次世代リーダーの育成を進めてまいります。あわせて、今年度も女性活躍推進を積極的に進め、当行役職員の意識変革を広く浸透させることで、当行の組織力の強化を進めてまいります。

最後に、今年度は、前述した分野に注力しながら、次の10年を見据えた「持続的成長」と「飛躍的展開」の両方を追い求める計画を策定いたします。「飛躍的展開」とは、株主交代の効果を十分に活用して新たなビジネス、顧客層、収益源を創設し、付加することです。これまで同様に、当行の強みを生かしたユニークな商品開発やサービス提供に精力的に取り組むことはもちろん、「飛躍的展開」を実現するため、CTBC Bankとのシナジーだけでなく、当行内における発想の転換に基づいて、さらなる成長のための新たなビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

当行は、これからも、お客さま一人ひとりの「ファイナンシャル・フリーダム」を実現するために、常に革新的で付加価値の高いサービスをご提供し続けるべく、たゆまぬ努力を続けてまいります。

皆さまにはこれからの東京スター銀行の成長にご期待いただきますとともに、ますますのご支援を今後ともよろしくお願い申し上げます。

2015年7月

入江 優

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者



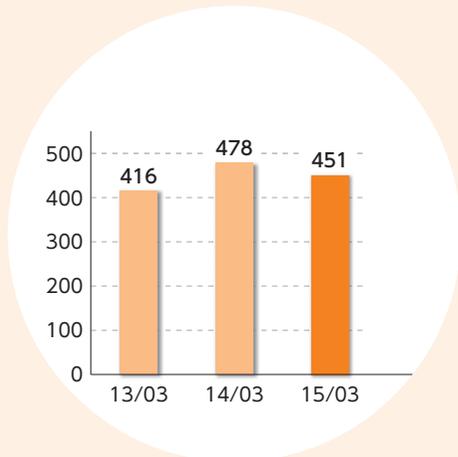
主な経営指標 (単体)

(単位:百万円)

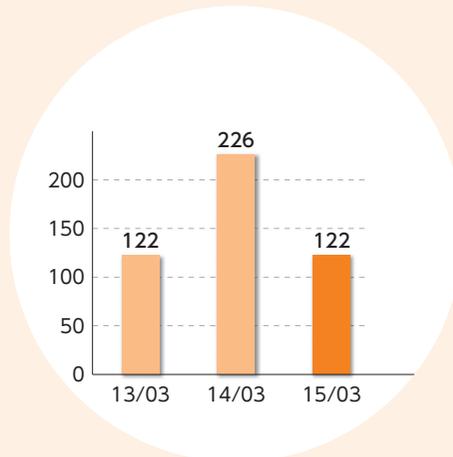
	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
預金残高	1,955,310	2,083,754	2,132,624	2,157,159	2,238,422
貸出金残高	1,510,855	1,543,165	1,517,269	1,559,929	1,596,777
有価証券残高	477,160	584,017	618,766	747,555	872,376
総資産額	2,176,784	2,320,706	2,400,669	2,531,353	2,770,253
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
優先株式	200	200	200	—	—
純資産額	91,131	92,668	96,655	95,601	110,517
経常収益	76,747	74,482	67,122	70,523	77,295
業務粗利益	44,792	41,005	41,605	47,849	45,168
業務純益*	10,583	13,313	12,275	22,632	12,284
経常利益(△は経常損失)	△3,109	6,046	6,746	18,662	24,646
当期純利益(△は当期純損失)	△2,178	1,533	2,473	9,852	16,333
1株当たり純資産額(円)	115,187.78	117,383.49	123,079.42	136,573.11	157,881.43
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	△3,826.91	1,476.71	2,819.63	14,074.89	23,333.81
1株当たり配当額(円)					
普通株式	6,780.00	—	—	—	—
優先株式	2,500.00	2,500.00	2,500.00	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.27	9.47	9.34	9.72	9.19
従業員数(人)	1,084	1,151	1,198	1,298	1,435

* 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

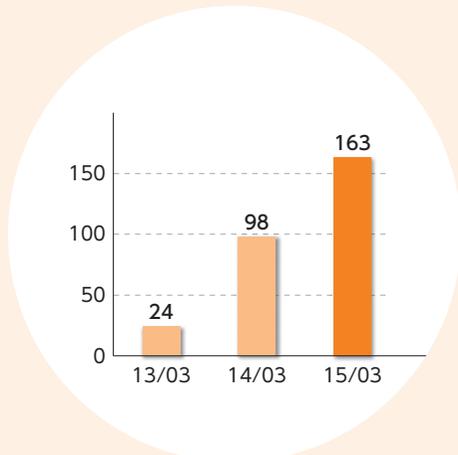
業務粗利益 (億円)



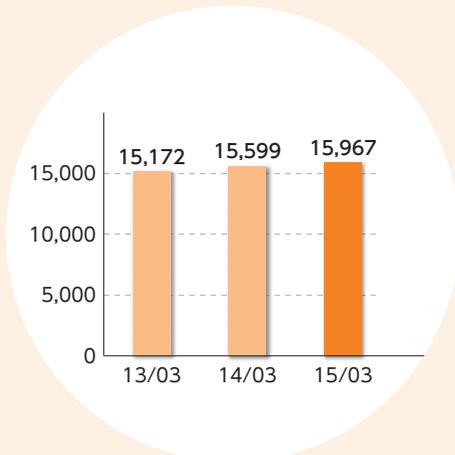
業務純益 (億円)



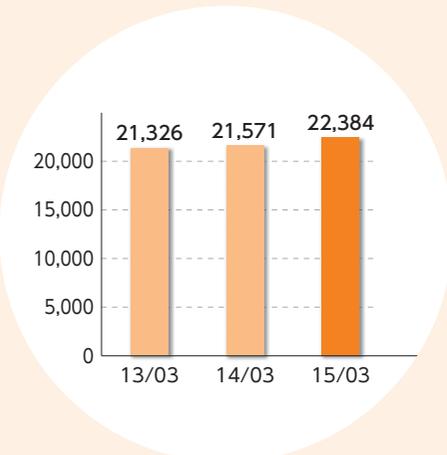
当期純利益 (億円)



貸出金 (億円)



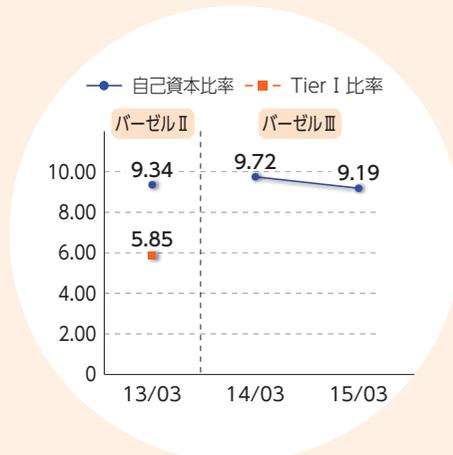
預金 (億円)



不良債権(*1)残高・比率 (億円、%)



単体自己資本比率(国内基準) (%)



■ 部分直接償却(*2)を実施しなかった場合
 ■ 部分直接償却(*2)を実施した場合

* 2014年3月末より、バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しています。

*1 金融再生法の開示基準に基づく債権
 *2 部分直接償却については15ページをご参照ください。

個人のお客さまへのサービス

東京スター銀行は、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム(お客さまをお金の心配から解放する)」を実現するために、エデュケーション(Education:知識を深めていただく機会をご提供する)、ソリューション(Solutions:解決策をご提供する)、パートナーシップ(Partnership:信頼関係を築く)のESPという考え方を採用しています。

このESPという考え方を具現化したファイナンシャル・ラウンジやファイナンシャル・コーチによるコーチング、ユニークな商品の数々などにより、お客さま一人ひとりに最適な商品・サービスをご提案するコンサルティングサービスを行っています。

ファイナンシャル・ラウンジ

「ファイナンシャル・ラウンジ」は、資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化した新しい形態の銀行店舗です。オレンジ色を基調とした明るく広いメインフロアに個別のご相談ブースを設け、くつろいだ雰囲気の中でお客さまがご相談いただける空間をご提供しています。「ファイナンシャル・ラウンジ」は全国に27店舗あり、平日は17時まで、一部店舗は土日も営業しています。

2014年度は、大宮支店ファイナンシャル・ラウンジ、札幌支店ファイナンシャル・ラウンジをリニューアルし、これまで以上にお客さまがゆっくりとご相談いただけるレイアウトに生まれ変わりました。

ファイナンシャル・コーチ

「ファイナンシャル・コーチ」は、「ファイナンシャル・ラウンジ」でお客さまの資産形成をお手伝いする、金融全般に深い知識を備えた資産運用・管理のスペシャリストです。

お客さまごとに異なる資産運用に関するお悩みや考え方に合わせて、最適な情報をご提供し、長期にわたるパートナーとしてお客さまをサポートいたします。

ユニークな商品・サービス

当行では、お客さまのさまざまなご要望にお応えする、ユニークな商品・サービスの開発をすすめています。

新型リバースモーゲージ「充実人生」の提供で株式会社LIXILと業務提携

2015年3月に、リフォーム市場のさらなる活性化を目的として株式会社LIXILと業務提携し、全国に約400店舗を展開する国内最大級の住宅リフォームFC組織である「LIXILリフォームショップ」のお客さまに、当行の新型リバースモーゲージ「充実人生」の紹介を開始いたしました。

2015年9月には、リバースモーゲージのパイオニアである当行が「充実人生」の取り扱いを開始して10周年になります。一括でのご融資が可能で、「利息は使った分だけのお支払い(預金連動型)」という大きな特長を持つ「充実人生」のご利用者数は、この5年間で約3倍の4,000人を超える(2015年3月31日現在)など、今後も利用者の増加が見込まれます。



資産運用の提案ツール「STAR Pad」を搭載したタブレット端末の運用を開始

2015年7月に、個人のお客さま向け資産運用の提案ツール「STAR Pad」を搭載したタブレット端末を全店舗にて導入いたしました。「STAR Pad」は、お客さまのライフイベントやご関心に合わせて、教育資金や相続・贈与、年金や保険に関する情報や各種シミュレーション、制度改正情報などの充実した情報提供が可能なツールです。タブレット端末では、「STAR Pad」以外にも、当行が取り扱う投資信託や保険商品の商品概要、最新のマーケット情報などもご案内が可能です。

基幹システムの刷新

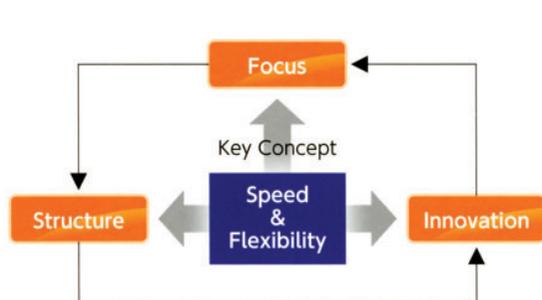
2015年5月に、オープン系新バンキングシステム導入を中核とした基幹システムの刷新を行いました。これにより、システムの信頼性、拡張性が向上するとともに、商品設計の自由度や開発期間の短縮を図ることが可能となります。この礎のもと、お客さまのさまざまなご要望にお応えできるユニークな商品・サービスの提供に、より一層努めてまいります。

法人のお客さまへのサービス

東京スター銀行では、中堅・中小企業のお客さまの資産やビジネス全般に焦点をあて、その収益性に着目した付加価値の高い金融ソリューションの提供を行っています。ビジネスの事業性を重視するノンリコースローンをはじめ、お客さまの幅広い資金ニーズにお応えするオーダーメイド型のソリューションをご用意し、各分野の事業に精通するスタッフで構成された専門チームが、お客さまのビジネスに最適な専門性の高い商品・サービスをご提案いたします。

当行は、全国の中堅・中小企業のお客さまのビジネスニーズに応じた、ユニークで付加価値の高い商品・サービスを開発し、迅速かつ柔軟にご提供することを目指しています。

[コーポレートファイナンス・キーコンセプト]



Focus

中堅・中小企業のお客さまを対象に、融資業務や投資銀行業務等のファイナンスサービスを展開しています。

Structure

担当者と商品開発の専門スタッフが一体となってチームを組成し、お客さまのニーズに柔軟に対応いたします。

Innovation

前例のない案件も積極的に検討し、先進的なソリューションをご提供いたします。

お客さまの海外進出支援の取り組み

日本企業による海外での積極的な事業展開に伴い、海外現地法人の資金調達ニーズが多様化する中、当行は、輸出信用保険付貸出、海外プロジェクトファイナンス、世界銀行グループとの協調融資等を通じて培ったノウハウを通じ、海外現地法人に対するクロスボーダーローンなどにも積極的に取り組んでいます。

2014年10月には、お客さまの海外進出を支援する専門部署を設置し、CTBC Bankのアジアを中心とするネットワークの活用、政府系機関・他の金融機関・民間コンサルティング会社等との業務提携・連携等を積極的に行い、お客さまの海外進出ニーズに対するサポート体制を拡充しています。

MBO/LBO 事業承継に関するファイナンスの取り組み

当行では、物的担保や保証の有無に依拠せず、事業が生み出す収益力／将来性を重視したファイナンス手法を用いた貸し出しに積極的に取り組み、お客さまの経営戦略をサポートしています。また、これまでこの種のサービスを十分に利用することができなかった中堅・中小企業のお客さまにも、MBO^{※1}／LBO^{※2}といった最先端の金融技術を用いたサービスをご提供しています。

事例紹介

2015年2月に、中小企業支援を目的とした投資運営会社である株式会社日本産業推進機構が、全国各地の大型ショッピングセンターなどで子ども向け室内遊園地事業「Kid's US.LAND」を展開するユーエスマート株式会社の発行済株式の一部を創業者などから取得するに際し、当行はアレンジャー（金融仲介者）として買収ファイナンスを組成・実行し、ユーエスマート株式会社の円滑な事業承継を支援いたしました。

※1 「MBO(マネジメント・バイアウト)」とは、会社の経営陣が、企業の所有者（オーナー、株主）から企業もしくは事業部門を買収することをいいます。オーナーではない経営者が、事業の継続を前提にオーナー（親会社）から株式を購入し、経営権を取得する例や、株式公開のメリットが薄くなった上場企業が非公開化を行う例、オーナーが事業承継に活用する例等が挙げられます。

※2 「LBO(レバレッジド・バイアウト)」とは、企業や投資ファンドが別の企業を買収する際に、買収先の企業の資産と将来収益を担保に買収資金を金融機関から調達する、企業買収の手法です。

CSRの基本方針と取り組み

東京スター銀行では、企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、各種社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。そして、これらの活動を実施する際の指針となる基本方針として、「社会への貢献」「次世代を担う人材の育成」「ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供」の3項目を掲げています。

株主、お客さま、地域社会、従業員といった各ステークホルダーの当行に対するそれぞれの期待に応えることや法令等遵守など、銀行という公共性の高い企業体として当然に果たすべき責務に加え、一人ひとりの行員がこの基本方針に基づき日々活動することにより、広く社会に貢献するとともに企業としての組織文化の構築に繋がりたいと考えています。

社会への貢献

CSRの基本方針

次世代を担う
人材の育成

ダイバーシティの
推進と働きやすい
職場環境の提供

社会への貢献

当行では、行員や家族に、社会へ貢献する機会を提供し続けることにより、自ら考え、より自発的に仕事に取り組む姿勢を持った人材の育成や働き甲斐の醸成を進めることで、社会とともに発展することを目指しています。

● すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して

当行では、障がいのあるお客さまやご高齢のお客さまをはじめ、すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して、さまざまな取り組みを行っております。2014年度は“バリアフリー対応指針”と“接客サービス規範”を網羅した「ホスピタリティ・ガイドブック」を制定し、模範的なおもてなしを実践し推進する「CS推進責任者」や、「サービス介助士」「認知症サポーター」の有資格者および「代読代筆研修」「普通救命講習」の修了者を全店舗に配置いたしました。



● 東京都内荒川河川敷のクリーンアップ活動

当行では、各拠点の所在地や東日本大震災の被災地を中心に、各種のボランティア活動に取り組んでいます。行内研修においても積極的にボランティア活動を取り入れており、2015年4月には、新入行員のほか、行員および家族合わせて約100名が合同で東京都内荒川河川敷のクリーンアップ活動を行いました。



● 広島県広島市の土砂災害復旧ボランティアへの参加

2014年8月に発生した広島県広島市内の土砂災害により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。集中豪雨による土砂災害からの早急な復旧が望まれる状況下、当行広島支店ファイナンシャル・ラウンジの行員が災害復旧ボランティアに参加し、広島市安佐南区にて土砂撤去作業を行いました。

● 東日本大震災への当行の対応について

東日本大震災により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

【被災地でのボランティア活動】

当行では、東日本大震災の被災地でのボランティア活動を継続的に行っています。2014年度は、宮城県南三陸町における瓦礫撤去作業に加え、仮設住宅にお住まいの方との交流、岩手県陸前高田市での花壇整備と宮城県気仙沼市での牡蠣の養殖作業、福島県いわき市「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」でのコットンの収穫や圃場整備活動を行いました。



【東日本大震災を忘れない】写真展・講演会の開催

東日本大震災から4年が経過してもなお、被災地の復興は道半ばです。当行では、あらためて被災地に想いをお寄せいただく機会になると同時に、日頃の防災意識を高めていただくきっかけになればと考え、2015年2月9日から3月末までの間、「東日本大震災を忘れない」写真展を全店舗で開催いたしました。

2015年3月11日には当行のお客さまを本店へお招きし、岩手県陸前高田市でのご自身の被災体験を紹介する語り部の方と、被災地での災害派遣活動を行った陸上自衛隊の方による講演会を開催いたしました。



● 「ボランティアマイレージプログラム」制度による寄付・寄贈

当行では、行員がボランティア活動に費やした時間をポイントに置き換え、ポイント相当額を当行から社会貢献活動団体などに寄付する「ボランティアマイレージプログラム」制度を導入しています。2014年度は、東日本大震災の被災地で「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」を主宰する特定非営利活動法人ザ・ピープルへコットン製品製造事業の運営費をお贈りしたほか、宮城県南三陸町立志津川中学校へ教材視聴用のテレビセット一式と配膳用給食着60人分を寄贈いたしました。



次世代を担う人材の育成

当行では、若手行員の育成に加え、金融機関の社会的使命として、次世代を担う子どもや学生に対して、それぞれが金融に関する知識を習得しさまざまな体験ができる場を提供することで、金融の重要性や社会の中での役割を理解し、将来に役立たせることができる人材を育成することを目指しています。

● 都民の日イベント「外国のおかねにくわしくなろう！」を開催

「都民の日」の2014年10月1日、本店ファイナンシャル・ラウンジで、都内在学、在住の小学生を対象とした金融特別授業「外国のおかねにくわしくなろう！」を開催いたしました。銀行内の見学や海外の通貨・為替に関する学習、お買い物などの疑似体験など、金融について楽しく学べる機会を設けました。



ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供

当行では、多様な人材がさまざまな考えのもと議論することを通じ、それぞれの能力が最大限に発揮できる組織文化を構築することで、人材と組織が活性化し、新しい価値が創出され、企業としても持続的成長を実現できると考え、ダイバーシティを推進しています。多様な人材・価値観を尊重するのみならず、お客さまのさまざまなニーズにお応えするべく、当行行員の多様な視点をビジネスに反映させ、よりよいサービスを提供することを目指しています。

また、当行行員それぞれが希望に沿った働き方ができるよう、まずは女性が活躍できる企業風土やしぐみを構築することにより、全行員が垣根なく積極的に働くことができる職場環境作りを行っています。

● ダイバーシティの推進と女性が活躍できる組織文化の構築

ダイバーシティを推進する目的およびその重要性の理解を深めるため、2014年11月、ダイバーシティセミナーを開催しました。第一部は、ダイバーシティ・女性リーダー研究で著名な外部講師をお招きし、ダイバーシティへのステップ、企業が女性活躍を推進する本当の理由、ダイバーシティを意識した管理職の心得、女性がキャリアを築くためのポイントについて講演していただきました。第二部では、当行で活躍するグループリーダーが参加し「部下の育成」「労働時間」をテーマにパネルディスカッションを行いました。



また、当行では、若手行員向けにはダイバーシティが必要とされる社会的背景やその現状を知るための教育、中堅行員向けには自分の働き方やキャリアを見つめなおす機会の提供、子育てや介護をしている部下をもつ管理職向けには仕事とプライベートの両立を支援するポイントなどを学ぶ研修を定期的に行っています。

● 仕事と子育ての両立支援のための取り組み

2014年度上期に立ち上がった「ダイバーシティ推進プロジェクト」のメンバーが中心となって、2015年3月、「キャリアとライフの充実ガイド～TSB パパ&ママ事例集～」を作成しました。本ガイドは、子どもをもつ行員へのアンケート結果などをもとに、働く親の24時間の使い方や効率よく時間を使うための工夫など、仕事と子育てを両立させながら活躍している行員の「知恵や工夫」をまとめて紹介しています。



2015年3月期の業績について

■ 損益の状況

2015年3月期連結決算においては、資金運用収益が対前期比4億円増加、役員取引等収益が対前期比6億円増加し、その他業務収益については、対前期比で金融派生商品収益が19億円増加したことを主因として、対前期比22億円増加となりました。その他経常収益は、貸倒引当金戻入益の計上、買取債権回収益の増加等により対前期比80億円の増加となり、その結果、経常収益は対前期比113億円増加して765億円となりました。

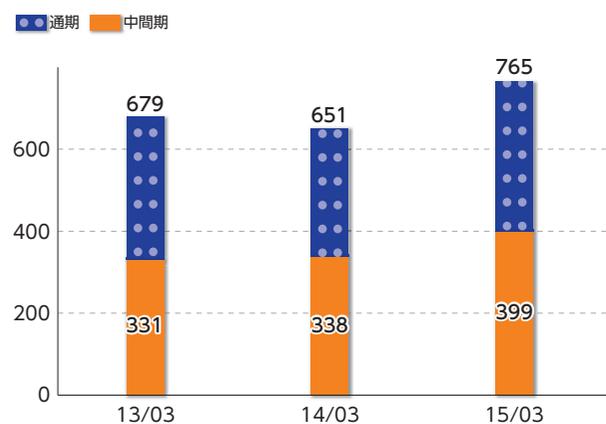
経常費用は、資金調達費用が対前期比6億円減少、信用コスト（貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損の合計）が対前期比13億

円減少した一方、役員取引等費用が対前期比1億円増加、その他業務費用が対前期比3億円増加および営業経費が対前期比27億円増加したことにより、対前期比13億円増加して516億円となりました。以上により、経常利益は対前期比100億円増加し、249億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、対前期比100億円増加して249億円となりました。一方で法人税等合計が対前期比37億円増加したことから、当期純利益は、対前期比63億円増加して164億円となりました。

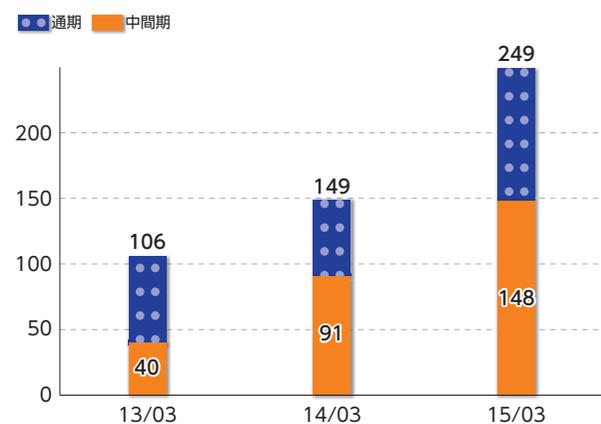
経常収益(連結)

(億円)



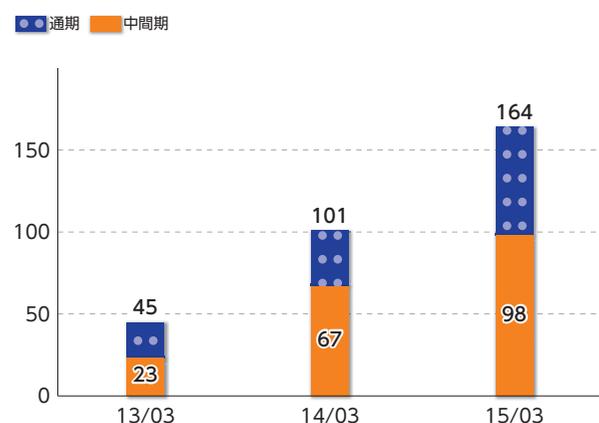
経常利益(連結)

(億円)



当期純利益(連結)

(億円)

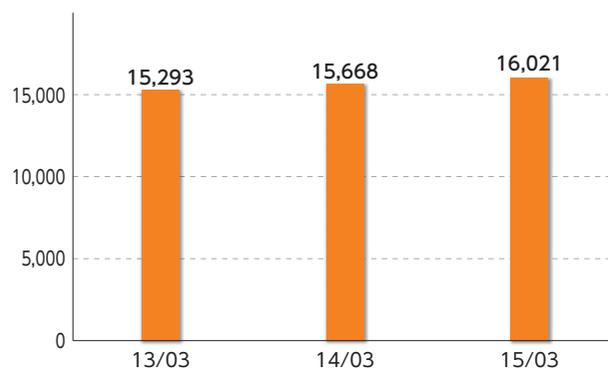


■ 財政の状況

2015年3月期において、貸出金の当期末残高は、中小企業向け融資が増加したことにより、対前期末比353億円増加の1兆6,021億円となりました。

有価証券については、効率性および機動性等を考慮し運用した結果、当期末残高は8,676億円となり、対前期末比1,248億円の増加

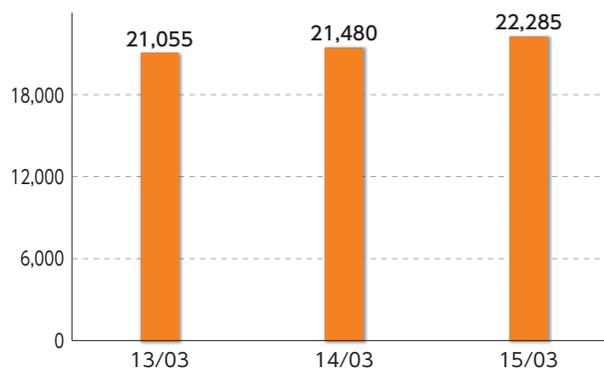
貸出金残高(連結) (億円)



となりました。

預金残高は、当期末残高で2兆2,285億円となり、対前期末比805億円の増加となりました。個人預金については、対前期末比6.9%増加して1兆9,506億円となり、総預金に占める割合は87.5%となりました。

預金残高(連結) (億円)



■ 不良債権比率

2015年3月期末現在における金融再生法開示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、不良債権の処理を進めた結果、部分直接償却*を実施しなかった場合には対前期末比1.12%改善し2.73%、部分直接償却を行った場合には対前期末比1.00%改善し2.46%となりました。

不良債権残高・比率(連結) (億円、%)



部分直接償却*を実施しなかった場合 部分直接償却*を実施した場合
 不良債権比率 不良債権残高 不良債権比率 不良債権残高

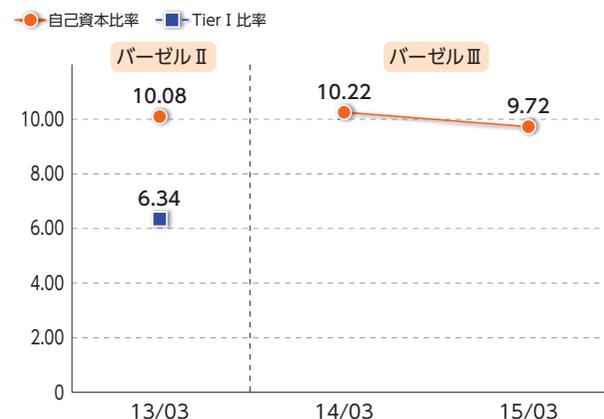
* 部分直接償却とは

破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

■ 自己資本比率

2015年3月期末の連結自己資本比率は9.72%となりました。当行ならびに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、その基準を大幅に上回り、健全な水準を維持しています。

自己資本比率(国内基準、連結) (%)



* 2014年3月末より、パーゼルIII基準による自己資本比率を算出しています。

当行のコーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー（株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など）との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、当行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。タイムリーな情報開示により、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

指名委員会等設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。

また当行では、指名委員会等設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。その中でも特に社外取締役だけで構成される監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査グループとの連携、委員会メンバーによる主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

また、業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

さらに、取締役会では役職員の行動の基本となる「行動規範基本ポリシー」を定め、3つの理念を明示することにより、当行の価値基準である「Integrity（インテグリティ／信頼）」の実現を目指しています。

〈3つの理念〉

- わたしたちは、価値基準で定めたIntegrity（インテグリティ）の実現に向けて行動します。
- わたしたちは、金融サービスのプロフェッショナルとしての高い志に基づいた判断をします。
- わたしたちは、東京スター銀行グループの社会的信頼の獲得と最高の職場環境の創造に向けて努力します。

また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した内部監査グループが事務局業務を担当し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査グループから内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法のできるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）の間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼすおそれのある取引などを規制しています。

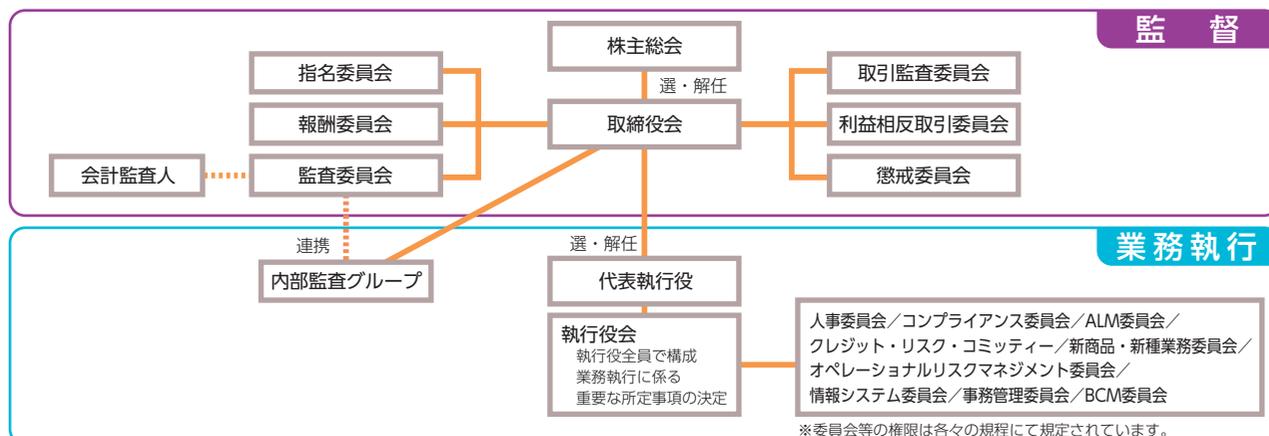
内部監査体制

内部監査グループは、取締役会により制定された「内部監査憲章」「内部監査ポリシー」に従い内部監査を実施します。内部監査グループは、取締役会に直属し執行からの独立性が確保されており、内部監査の結果等については、取締役会および監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



(2015年3月31日現在)

コンプライアンス体制

コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識しています。

コンプライアンスの徹底、すなわち法令等社会的規範を遵守することは企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法律や規則を守るだけにとどまらず、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス体制全般に関する協議および決定を行っています。

コンプライアンス関連事項の統轄部署として、法務・コンプライアンスグループを設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

本部の各部署および全支店には、コンプライアンス責任者が配置され、法務・コンプライアンスグループと連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。行内において発生したコンプライアンス事案については、法務・コンプライアンスグループがすべての情報を収集管理し、執行役および関係部署のリーダーあてに報告を行っています。

コンプライアンス委員会や法務・コンプライアンスグループは、事故やお客さまからの苦情等について、徹底的に調査を行い原因究明を行ったうえで、再発防止を

図るための態勢の強化に注力しています。

コンプライアンス活動

● コンプライアンス・プログラム

当行では、コンプライアンス態勢の強化が個々の業務および銀行全体の質を高めるとの認識のもと、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス委員会の審議、執行役会の承認を経て、取締役会へ報告しています。本部の各部署および全支店においては、それぞれの業務に即したコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、各部署のコンプライアンス責任者が、法務・コンプライアンスグループあてに定期的に報告を行い、コンプライアンス・プログラムの実施にあたっての問題点および課題について、法務・コンプライアンスグループとともにその対応策を検討しています。

法務・コンプライアンスグループは、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、コンプライアンス委員会へ定期的に報告を行うことにより、経営陣との状況認識の共有を図っています。

● コンプライアンス・マニュアル

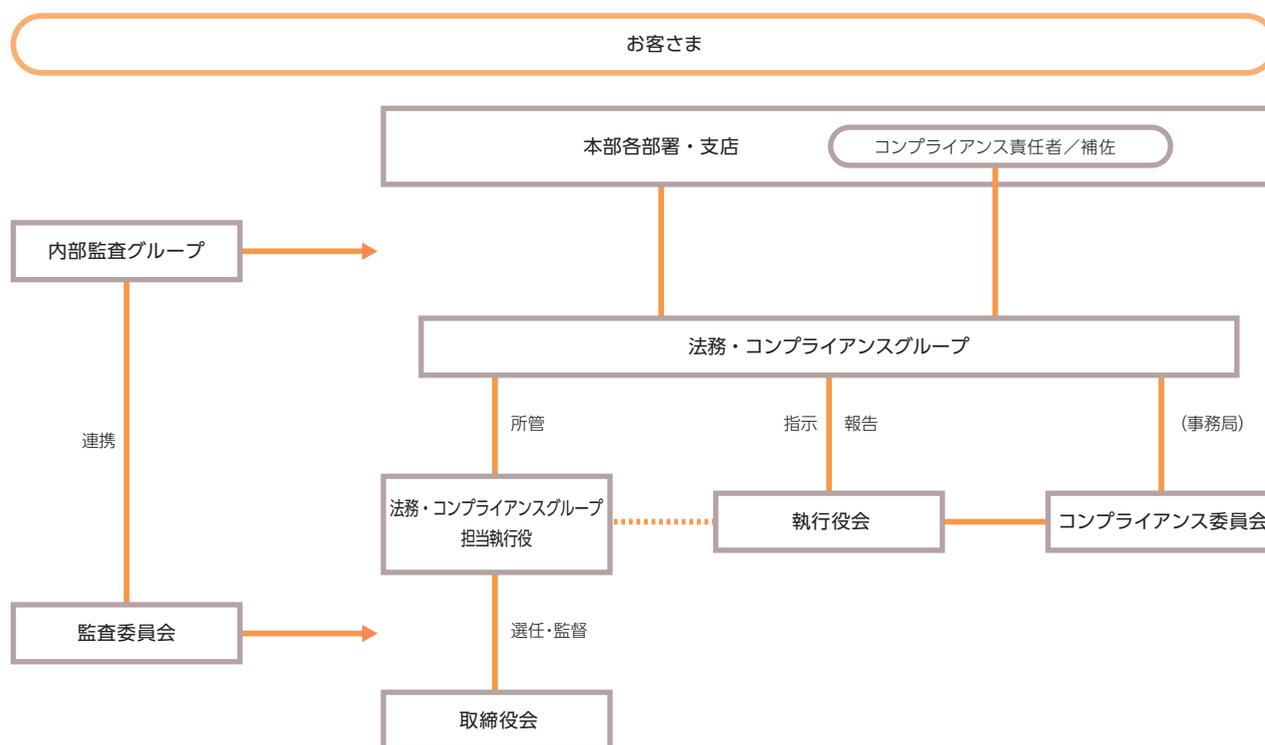
当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。同マニュアルを全役職員が理解することにより、コンプライアンス態勢の強化が図られるものと考えています。

● **コンプライアンス研修**

当行では、本部の各部署および全支店において、原則毎月、法務・コンプライアンスグループが設定した特定のテーマについての研修を実施しています。同研修では、コンプライアンスの観点から職員自らを見直す機会とするとともに、職場内で議論することを通じて、職員一

人ひとりのコンプライアンス意識を高めています。また、役員向けに外部から講師を招いて、コンプライアンス関連研修を実施しているほか、職種および職階に応じたさまざまな研修を実施することにより、全役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
 受付日 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間 午前9時～午後5時

リスク管理体制

当行は指名委員会等設置会社制度を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定するとともに、資本配賦等重要なリスク管理目標およびリスク許容レベルを設定しリスク管理態勢の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う態勢を構築しています。「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」

および「統合リスク管理グループ」、市場リスク・流動性リスクは「市場リスク管理グループ」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクおよび法務リスクは「法務・コンプライアンスグループ」、事務リスクは「オペレーションズ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「広報グループ」が所管しています。そして、これらのリスクを「統合リスク管理グループ」が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。また、「内部監査グループ」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会・協議会	ガバナンス組織
信用リスク	決済リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	信用リスクマネジメント部門	クレジット・リスク・コミッティー	内部監査 執行役会 取締役会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク	市場リスク管理グループ	ALM委員会	
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	市場リスク管理グループ	オペレーショナルリスク管理委員会	
オペレーショナルリスク		内部プロセスの不備/機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備/機能不全、もしくはは外部要因などに起因して損失が発生するリスク	統合リスク管理グループ	コンプライアンス委員会	
コンプライアンスリスク (情報セキュリティリスクを含む)	法令等不遵守により損失が発生するリスク	法務・コンプライアンスグループ	事務管理委員会		
法務リスク	法的障害により期待する取引が完了できないリスク	オペレーションズ	情報システム委員会		
事務リスク	事務ミスにより損失が発生するリスク	ITグループ	広報グループ		
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)	コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク	広報グループ	統合リスク管理グループ	BCM委員会	
レピュテーションリスク	ネガティブな風評により損失が発生するリスク				
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク			

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少 ないし消失するなどの損失を被るリスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、適切な案件審査・債権管理、信用格付、自己査定、償却・引当、信用リスク計量、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を行っております。クレジット・リスク・コミッティーでは、当行の経営方針ならびに「クレジット・ポリシー」に従って、下記信用リスク管理の状況や重要な個別与信案件の情報共有、検討、決議を行います。

● 案件審査・債権管理

コーポレート向け与信では、お客さまの事業性、将来の成長性、事業が生み出す収益性に着目して資金提供するコーポレートローンや、収益性不動産物件や事業キャッシュフローを精緻に分析・評価して資金提供するストラクチャードファイナンスあるいはノンリコースローン、MBO/LBOファイナンス等を行っております。案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じて規程を定め、それに基づいた与信審査を実施するとともに営業部門への助言を行っております。リテール向け与信では、与信商品の特性に応じた与信審査基準の制定ならびに個別与信案件の審査を行っております。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種モニタリング結果から得られた情報に基づき信用リスクをコントロールしています。

● 信用格付

当行では全与信先に対して、信用格付を付与しています。信用格付は「債務者格付」と「案件格付」の二種類に分けられます。

債務者格付：債務者の信用リスクの程度、すなわち債務履行能力に応じた格付。

案件格付：債権毎の信用リスクの程度、すなわち約定期間の長さによって変化する債務償還の確実性や、担保・保証を勘案した回収の確実性に応じた格付。

信用格付については、バックテスト等を通じてロジックの検証を行い、適宜見直しを行っています。

● 自己査定、償却・引当

貸出資産の自己査定については、明確な判断基準を規程に定め、それに基づいて正確に資産内容の実態を把握したうえで自己査定を実施しています。その自己査定の結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

● 信用リスク計量

当行では、与信ポートフォリオのリスクとリターンを適正に評価し、ポートフォリオの健全性および収益性を高めるとともに、地域的特性や景気動向も勘案し、資本の十分性を確保しながら機動的なリスク・テイクを実現するため、VaR^(注)を使って信用リスク量を計測しています。

● ポートフォリオ管理

当行では、信用リスクを適切にコントロールするため、大口与信先およびリスク特性が相似した特定業種・特定商品へのクレジットリミットを設け、当行全体の信用リスク量をコントロールしています。

大口与信先は、与信先のタイプ別に総与信制限と無担保与信制限を設けるとともに、大口与信先の状況を月次で集計し経営陣に報告しています。

特定業種・特定商品へのクレジットリミットについては、Stressed EL制限、Net信用リスク量制限および総与信額制限を設定し、残高を月次で集計し経営陣に報告するとともに、企業倒産やリスク量の変化に基づきクレジットリミットを随時コントロールしています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスク ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し 損失を被るリスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確

化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理グループが担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaRおよびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、取締役会および執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)およびリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されています。

(注)ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

BPV(ベース・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プラン

を策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保策等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外性的事象が生起することから生じる損失リスク

当行では、統合リスク管理グループを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行ったうえで、オペレーショナルリスクマネジメント委員会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により、当行が不測の損失を被る結果となるおそれのあるリスク

当行では、昨今の規制緩和により、業務の自由化・多様化が進展する一方で、銀行経営においてこれまで以上に自己責任が強く求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として法務・コンプライアンスグループ内に「法務チーム」を設置し、行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務チームは、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定や改廃に際して行内に法務情報として還元し研修を行うほか、訴訟手続の遂行・管理を行っています。

● 事務リスク

役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

当行では、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が経営・業務遂行に与える影響を最小限に抑えるた

め、「事務リスク管理基本ポリシー」を策定し、事務管理に関わる行内態勢を整備しております。

また事務管理に関わる基本方針の策定、重要な見直しに際しては執行役会の承認を得ることとしています。

具体的には、事務運営管理態勢の高度化、および安定した事務処理の推進を目的として「事務管理委員会」を設置し、事務管理に関わる重要な施策等の推進や体制整備に取り組んでいます。

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

当行では、社会的影響に鑑み、コンピュータシステムの安定稼動および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼動監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにインターネット等からの不正アクセス対策強化に取り組んでいます。

さらに当行では、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備やPCでの記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が困難となるリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上になり立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

危機対応

当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、業務遂行に対して重大な悪影響を及ぼす緊急事態を「大規模地震」「金融危機」などに区分し、緊急事態が発生した場合における業務継続の対応方針・手順をコンティンジェンシー・プランとして定めています。また、BCM委員会にて危機管理体制を構築・整備し、定期的に訓練を実施することにより、コンティンジェンシー・プランの実効性の確保に取り組んでいます。

内部監査

当行では、上記の各リスク管理体制の妥当性、有効性および事務処理の適切性等を検証し、改善の提案等を行う部署として、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査グループを設置しています。

内部監査グループは金融庁の「金融検査マニュアル」等を踏まえ、リスクアセスメントに基づき、本部の各部署および全支店に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)～お客さまをお金の心配から解放する～」という企業理念を掲げ、取引先企業の経営改善支援だけでなく、日々の資金繰りが逼迫している中小企業のお客さまに対する新たな資金提供にも取り組んでいます。

なかでも当行は、お客さまの資産やビジネス全般に焦点をあて、その収益性に着目した付加価値の高い金融ソリューション(例:ビジネスの事業性を重視するノンリコースローン)を提供することを強みとしており、中堅・中小企業のお客さまに対しても、これまで以上に円滑に資金をご提供することが重大な使命であると認識し、新規のご融資や経営改善支援に積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営改善のための取り組み

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規程を定め、信用リスク管理部門と営業部門を「金融円滑化対応本部」とし、「金融円滑化管理責任者」を設置しています。また、「金融円滑化管理責任者」は、連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的または必要に応じて、金融円滑化にかかる各種施策ならびに取り組み状況を執行役員等に報告することとしています。当行では、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、金融円滑化に対する取り組み姿勢を変えることなく、「コンサルティング機能を発揮し、経営改善・事業再生等の見極めにより1件でも実効性ある再生を果たす」方針のもと、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。当行は、お客さまのライフステージに応じ、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構、東京都地域再生ファンド等の外部機関に加え、経営革新等支援機関の経営コンサルタントや公認会計士等外部専門家と積極的な連携も行っていきます。このほか、行内では「中小企業金融支援協議会」を設置し、四半期毎にお客さまへの支援状況ならびに中小企業金融への取組推進・活動内容について協議を行っています。

地域の活性化のための取り組み

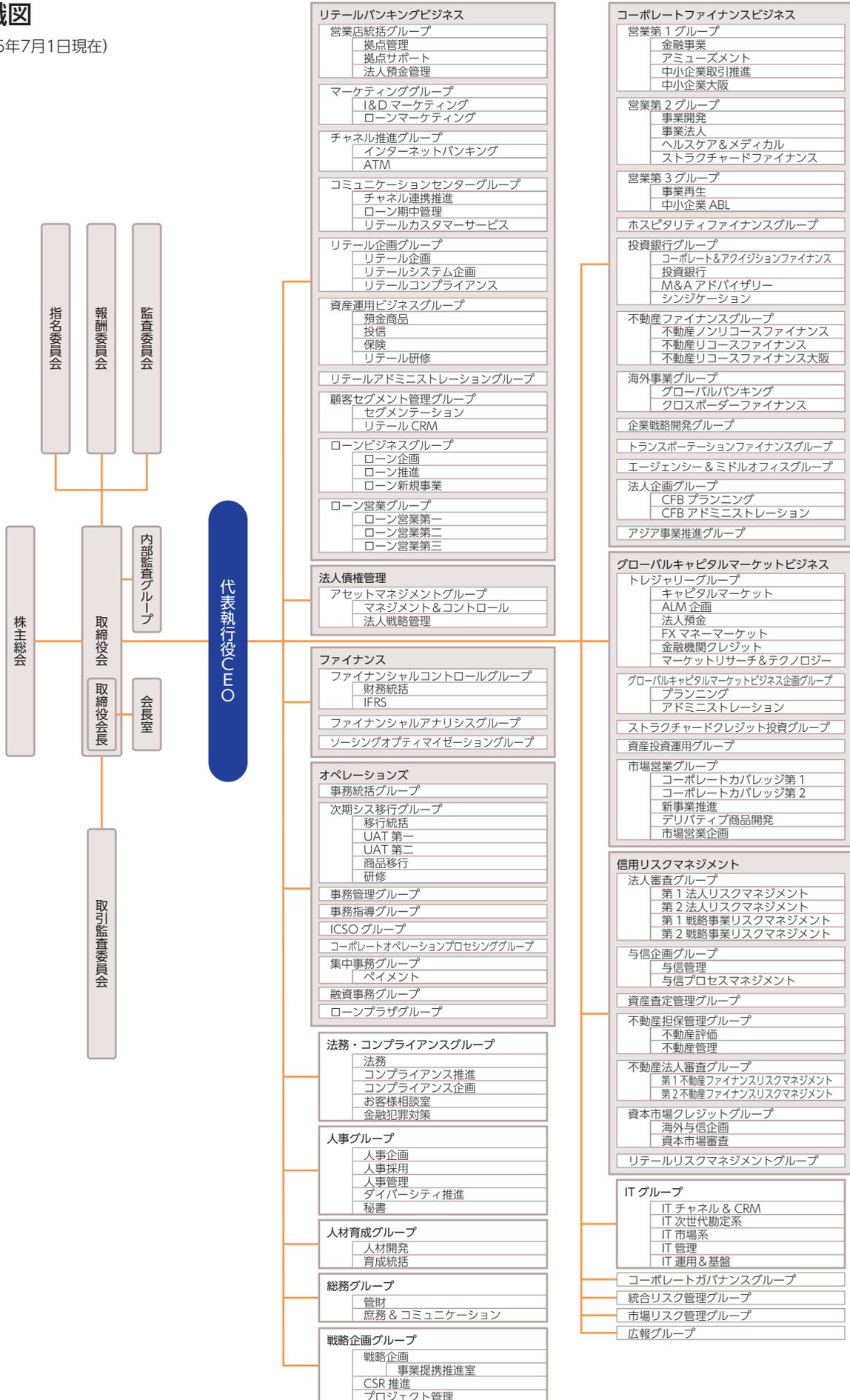
当行では、地域の活性化のため、以下のことに取り組んでいます。

- ①売掛債権担保ローンや、商用車・機械といった実物資産を担保とする動産担保ローン等、個人保証や不動産担保に依拠しない商品・スキームを数多くご用意しています。そのような手法により、創業間もないお客さまや、成長過程にあつて急激な売上増加等により運転資金需要が旺盛なお客さま、不動産担保力のないお客さまに対して、資金繰りの安定等に寄与することが可能と考えています。2014年度には、東京都が必要経費を補助する「東京都動産・債権担保融資制度」の取扱金融機関となり、東京都と連携して地域の中小企業のお客さまが売掛債権、車両・機械等動産を担保とした融資をご利用いただける体制を整え、提供いたしました。
- ②お客さまの決算書だけでは判断をせず、不動産担保力も重視した新しいタイプのビジネスローン商品の拡充を行いました。例えば、業歴が浅い、税金を滞納している等の理由により、銀行でのお借り入れが難しいお客さまも、不動産を担保に融資を受けることが可能です。今後も中小企業のお客さまに対し、付加価値の高い商品・サービスの提供を行ってまいります。
- ③DIPファイナンス^(注)をはじめとする再生ファイナンスの専門部署を設置する等、再生を目指すお客さまに対して、早期再生への支援を行っています。2014年度には、アーリーステージ(民事再生手続における開始決定から認可決定までの間)におけるDIPファイナンスを実施しました。再生計画認可決定前のため、さまざまなハードルがありますが、社会的意義、再生の可能性を見極め、支援を行っております。
- ④2014年6月の株主交代を受け、お客さまのアジアを中心とする海外進出支援ニーズに対して積極的にコンサルティング機能を発揮しています。10月には専門部署を設置し、CTBC Bankのアジアを中心とするネットワークの活用、政府系機関・他の金融機関・民間コンサルティング会社等との業務提携・連携等を積極的に行い、また行内でもセミナー・勉強会等を継続的に実施して、お客さまの海外進出支援ニーズに対しサポートできる体制を構築しています。

(注)DIPファイナンス:企業が経営破綻(私的整理含む)した場合、旧経営陣に経営を任せつつ、新たな資金を提供する手法のことです。

組織図

(2015年7月1日現在)



店舗・ATMネットワーク

(2015年5月31日現在)

拠点数 本支店／31(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)／27) 店舗外ATM／859カ所

東京都

本店(FL)

〒107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL: 03(3586)3111

池袋支店(FL)

〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL: 03(3986)1111

銀座支店

〒104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL: 03(5565)0011

渋谷支店(FL)

〒150-0002
東京都渋谷区渋谷2-22-3
TEL: 03(6434)1020

上野支店(FL)

〒110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL: 03(5828)6801

小岩支店

〒133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL: 03(3657)2131

吉祥寺支店(FL)

〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL: 0422(28)0550

立川支店(FL)

〒190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL: 042(522)2171

小平支店(FL)

〒187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL: 042(343)0131

新宿西口支店(FL)

〒163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL: 03(5323)2102

高島平支店(FL)

〒175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL: 03(3936)6621

日比谷支店(FL)

〒105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL: 03(3580)2201

自由が丘支店(FL)

〒152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL: 03(3717)5011

調布支店(FL)

〒182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL: 042(442)4155

神奈川県

横浜支店(FL)

〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL: 045(311)1771

藤沢支店(FL)

〒251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL: 0466(29)7422

溝ノ口支店

〒213-0001
神奈川県川崎市高津区溝ノ口1-15-5
TEL: 044(833)5411

港南台支店(FL)

〒234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL: 045(833)5011

平塚宮の前支店(FL)

〒254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL: 0463(21)2160

千葉県

千葉支店(FL)

〒260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL: 043(227)8311

松戸支店

〒271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL: 047(363)3201



銀行代理業者一覧

当行を所属銀行とする 銀行代理業者

船橋支店 (FL)

〒 273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047(495) 2611

埼玉県

浦和支店 (FL)

〒 330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-12
TEL : 048(829) 2231

大宮支店 (FL)

〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642) 3361

北海道

札幌支店 (FL)

〒 060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011(200) 1451

宮城県

仙台支店 (FL)

〒 980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
TEL : 022(217) 0388

愛知県

名古屋支店 (FL)

〒 461-0008
愛知県名古屋市東区武平町5-1
TEL : 052(955) 7155

大阪府

大阪支店 (FL)

〒 542-0081
大阪府大阪市中央区南船場4-2-11
TEL : 06(6245) 5530

兵庫県

神戸支店 (FL)

〒 650-0038
兵庫県神戸市中央区西町35
TEL : 078(335) 1580

広島県

広島支店 (FL)

〒 730-0017
広島県広島市中区鉄砲町10-12
TEL : 082(511) 8601

福岡県

福岡支店 (FL)

〒 810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092(720) 7022

店舗外ATM

859カ所
871台
(44都道府県)

東京都

スターツ証券(株)

住まプラ事業部首都圏ブロック池袋店
〒171-0022
東京都豊島区南池袋3-16-8 近代グループBLD.
6号館4F
TEL : 03(6890) 0650

スターツ証券(株)

住まプラ事業部城東ブロック西葛西店
〒134-0088
東京都江戸川区西葛西6-10-6 第二中兼ビル2F
TEL : 03(6895) 5600

神奈川県

スターツ証券(株)

住まプラ事業部神奈川ブロック横浜店
〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸2-1-22 ナガオカビル4F
TEL : 045(279) 6400

千葉県

スターツ証券(株)

住まプラ事業部千葉ブロック船橋店
〒273-0005
千葉県船橋市本町1-31-25 スミレビル5F
TEL : 047(774) 0150

岡山県

(株)三宅会計

〒700-0026
岡山県岡山市北区奉還町4-3-10
TEL : 086(252) 5393



役員

(2015年7月1日現在)

■ 取締役

江 丙坤*	取締役会長 指名委員会委員長・報酬委員会委員
童 兆勤*	報酬委員会委員長・指名委員会委員
陳 允進*	監査委員会委員
坂井 伸次*	監査委員会委員・報酬委員会委員
横井 正道*	監査委員会委員長・指名委員会委員
黄 思國*	監査委員会委員
入江 優	代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)

* 社外取締役

■ 執行役

入江 優	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)
猿渡 幸太郎	代表執行役常務 コーポレートファイナンスビジネス担当
薄井 雅行	代表執行役常務 信用リスクマネジメント、統合リスク管理、市場リスク管理、戦略企画担当
湯屋 基生	代表執行役常務 リテールバンキングビジネス、オペレーションズ担当
小松原 一樹	執行役 リテールバンキングビジネス、オペレーションズ担当
加藤 伸一	執行役 法人債権管理担当
清水 裕行	執行役 法務・コンプライアンス担当
石田 康明	執行役 グローバルキャピタルマーケットビジネス担当
鶴川 長治	執行役 ファイナンス担当
生野 大介	執行役 人事、人材育成、総務担当
宮地 直紀	執行役 コーポレートファイナンスビジネス担当
劉 財富	執行役 IT担当

- 連結
 - 連結情報 30
 - 連結財務諸表 31
 - 時価情報(連結) 49
 - デリバティブ取引情報(連結) 51

- 単体
 - 財務諸表(単体) 55
 - 時価情報(単体) 67
 - デリバティブ取引情報(単体) 69
 - 損益の状況(単体) 72
 - 預金(単体) 76
 - 貸出(単体) 78
 - 証券(単体) 84
 - 為替・その他(単体) 87
 - 経営諸比率(単体) 88
 - 資本の状況(単体) 90

- その他
 - 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項 … 91
 - 報酬等に関する開示事項 118

- 開示項目一覧 120

- 報酬等に関する開示項目一覧 121

- 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧 … 122

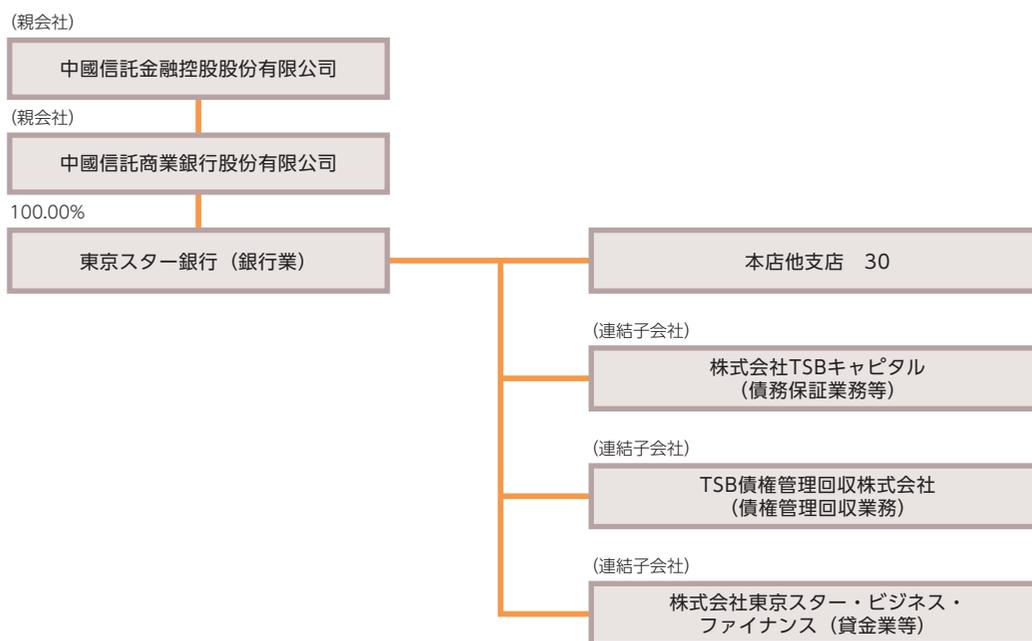
連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
連結経常収益	77,690	75,418	67,972	65,197	76,593
連結経常利益(△は連結経常損失)	△3,725	8,604	10,623	14,926	24,961
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△4,670	2,676	4,504	10,174	16,494
連結包括利益	△4,068	3,187	6,525	9,775	15,076
連結純資産額	94,880	97,560	103,578	102,696	117,773
連結総資産額	2,188,598	2,327,089	2,393,436	2,542,739	2,778,726
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	120,329.14	124,158.06	132,755.33	146,708.94	168,247.32
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(円) (△は1株当たり当期純損失金額)	△7,386.83	3,109.92	5,720.97	14,534.81	23,563.88
連結自己資本比率(国内基準)	9.19%	9.50%	10.08%	10.22%	9.72%

グループ会社に関する情報(2015年3月31日現在)



連結子会社の情報(2015年3月31日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100
(株)東京スター・ビジネス・ ファイナンス	東京都港区	貸金業他	2010年9月10日	125	100

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人(現、PwCあらた監査法人)の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人(現、PwCあらた監査法人)の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2014年3月期末 (2014年3月31日現在)	2015年3月期末 (2015年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	172,520	224,760
コールローン	13,129	18,922
買入金銭債権	16,660	4,598
金銭の信託	1,623	16,376
有価証券	742,786	867,606
貸出金	1,566,884	1,602,198
外国為替	4,544	4,773
その他資産	27,983	33,039
有形固定資産	6,367	6,035
建物	3,008	2,786
土地	1,410	1,410
リース資産	64	63
建設仮勘定	265	389
その他の有形固定資産	1,618	1,385
無形固定資産	5,595	8,743
ソフトウェア	3,769	2,936
その他の無形固定資産	1,826	5,806
繰延税金資産	6,487	4,821
支払承諾見返	13,729	11,647
貸倒引当金	△35,575	△24,796
資産の部合計	2,542,739	2,778,726
(負債の部)		
預金	2,148,006	2,228,577
譲渡性預金	700	77,630
債券貸借取引受入担保金	20,562	80,101
借入金	154,280	164,234
外国為替	8	16
社債	40,400	30,400
その他負債	59,737	65,514
賞与引当金	2,102	2,318
役員賞与引当金	279	285
役員退職慰労引当金	67	76
睡眠預金払戻損失引当金	127	137
利息返還損失引当金	17	8
ポイント引当金	24	6
支払承諾	13,729	11,647
負債の部合計	2,440,042	2,660,953
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	47,519	64,014
株主資本合計	97,519	114,014
その他有価証券評価差額金	4,713	4,041
繰延ヘッジ損益	463	△282
その他の包括利益累計額合計	5,176	3,758
純資産の部合計	102,696	117,773
負債及び純資産の部合計	2,542,739	2,778,726

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位:百万円)

	2014年3月期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)	2015年3月期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)
経常収益	65,197	76,593
資金運用収益	43,059	43,512
貸出金利息	33,999	33,277
有価証券利息配当金	7,227	8,251
コールローン利息	83	101
預け金利息	121	252
金利スワップ受入利息	1,279	1,344
その他の受入利息	347	284
役務取引等収益	11,848	12,471
その他業務収益	6,447	8,729
その他経常収益	3,841	11,880
貸倒引当金戻入益	-	6,448
償却債権取立益	46	3
その他の経常収益	3,795	5,428
経常費用	50,271	51,631
資金調達費用	11,468	10,826
預金利息	9,506	8,952
譲渡性預金利息	12	76
コールマネー利息	-	5
債券貸借取引支払利息	8	123
借入金利息	128	158
社債利息	1,812	1,509
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	4,368	4,512
その他業務費用	680	1,011
営業経費	30,920	33,677
その他経常費用	2,832	1,603
貸倒引当金繰入額	1,966	-
その他の経常費用	866	1,603
経常利益	14,926	24,961
特別利益	-	1
固定資産処分益	-	1
特別損失	56	27
固定資産処分損	56	27
税金等調整前当期純利益	14,869	24,935
法人税、住民税及び事業税	650	5,701
法人税等調整額	4,037	2,739
法人税等合計	4,687	8,440
少数株主損益調整前当期純利益	10,181	16,494
少数株主利益	7	-
当期純利益	10,174	16,494

②連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2014年3月期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)	2015年3月期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	10,181	16,494
その他の包括利益	△406	△1,417
その他有価証券評価差額金	△355	△671
繰延ヘッジ損益	△51	△746
包括利益	9,775	15,076
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,767	15,076
少数株主に係る包括利益	7	-

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	47,845	-	97,845
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△500	-	△500
当期純利益	-	-	10,174	-	10,174
自己株式の取得	-	-	-	△10,000	△10,000
自己株式の消却	-	-	△10,000	10,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△325	-	△325
当期末残高	26,000	24,000	47,519	-	97,519

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,068	514	5,583	150	103,578
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△500
当期純利益	-	-	-	-	10,174
自己株式の取得	-	-	-	-	△10,000
自己株式の消却	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△355	△51	△406	△150	△556
当期変動額合計	△355	△51	△406	△150	△882
当期末残高	4,713	463	5,176	-	102,696

当連結会計年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	47,519	-	97,519
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	16,494	-	16,494
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	16,494	-	16,494
当期末残高	26,000	24,000	64,014	-	114,014

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,713	463	5,176	-	102,696
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	16,494
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△671	△746	△1,417	-	△1,417
当期変動額合計	△671	△746	△1,417	-	15,076
当期末残高	4,041	△282	3,758	-	117,773

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2014年3月期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)	2015年3月期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,869	24,935
減価償却費	1,833	2,368
貸倒引当金の増減(△)	△9,956	△10,779
賞与引当金の増減額(△は減少)	353	216
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	6
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	12	9
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△4	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	5	10
ポイント引当金の増減額(△は減少)	18	△17
資金運用収益	△43,059	△43,512
資金調達費用	11,468	10,826
有価証券関係損益(△)	△3,397	△3,075
金銭の信託の運用損益(△は益)	△86	△374
為替差損益(△は益)	△8,847	△36,935
固定資産処分損益(△は益)	56	26
貸出金の純増(△)減	△36,339	△34,207
預金の純増減(△)	42,445	80,571
譲渡性預金の純増減(△)	600	76,930
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	88,050	9,954
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	3,186	6,100
コールローン等の純増(△)減	19,361	△3,451
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	20,562	59,538
外国為替(資産)の純増(△)減	1,242	△228
外国為替(負債)の純増減(△)	△13	7
資金運用による収入	42,943	43,069
資金調達による支出	△8,810	△33,098
その他	△838	3,764
小計	135,656	152,642
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,299	433
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,356	153,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△451,719	△620,778
有価証券の売却による収入	191,469	473,905
有価証券の償還による収入	123,209	72,011
金銭の信託の増加による支出	—	△5,306
金銭の信託の減少による収入	500	649
有形固定資産の取得による支出	△1,094	△491
有形固定資産の売却による収入	—	1
無形固定資産の取得による支出	△2,063	△4,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139,696	△84,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	4,100	—
劣後特約付社債の償還による支出	△7,600	△10,000
配当金の支払額	△500	—
少数株主への配当金の支払額	△7	—
少数株主への払戻による支出	△150	—
自己株式の取得による支出	△10,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,157	△10,000
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△19,497	58,340
現金及び現金同等物の期首残高	181,500	162,002
現金及び現金同等物の期末残高	162,002	220,343

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
 連結子会社名 株式会社TSBキャピタル
 TSB債権管理回収株式会社
 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
- (2) 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 3社

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
 金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物:6年～50年
 その他:2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理
 証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額につい

ては負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

平成18年連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。(なお、平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、前連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は266百万円であります。)

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (8) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。
- (12) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

1. 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

連結貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
20,014百万円	40,039百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	2,679百万円	1,151百万円
延滞債権額	49,696百万円	38,545百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	0百万円	12百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,528百万円	4,445百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	60,905百万円	44,154百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1,126百万円	1,622百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1,982百万円	4,880百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	234,690百万円	267,429百万円
担保資産に対応する債務		
預金	505百万円	412百万円
債券貸借取引受入担保金	20,562百万円	80,101百万円
借入金	154,280百万円	164,234百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	70,084百万円	32,829百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
先物取引差入証拠金	446百万円	681百万円
保証金	2,856百万円	2,835百万円
金融商品等差入担保金	－百万円	2,920百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	50,696百万円	76,545百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	34,095百万円	44,882百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	5,882百万円	6,495百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	40,400百万円	30,400百万円

連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日)
国債等債券売却益	2,134百万円	3,367百万円
金融派生商品収益	1,053百万円	2,956百万円
融資業務関連収入	2,056百万円	1,966百万円
外国為替売却益	1,018百万円	406百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日)
買取債権回収益	1,337百万円	3,145百万円
金銭の信託運用益	86百万円	866百万円
株式等売却益	1,770百万円	795百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日)
貸付債権売却損	23百万円	743百万円

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,842百万円	1,726百万円
組替調整額	△3,400	△3,075
税効果調整前	△558	△1,348
税効果額	203	676
その他有価証券評価差額金	△355	△671
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,072	246
組替調整額	△1,279	△1,389
税効果調整前	△206	△1,142
税効果額	155	396
繰延ヘッジ損益	△51	△746
その他の包括利益合計	△406百万円	△1,417百万円

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	200	—	200	—	(注)1
合計	900	—	200	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	200	200	—	(注)2
合計	—	200	200	—	

(注) 1. 当連結会計年度減少株式数200千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度増加株式数200千株は、取締役会の決議により取得した自己株式であり、減少株式数200千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 取締役会	優先株式	500	2,500	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	-	-	700	
種類株式	-	-	-	-	
合計	700	-	-	700	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	172,520百万円	224,760百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△10,517百万円	△4,417百万円
現金及び現金同等物	162,002百万円	220,343百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	-	0
1年超	-	3
合計	-	4

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社(以下、「当行グループ」という。)は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達には市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場調達等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク(信用リスク)及び金利や市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の保全の有効価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の市場価格の変動リスクにも晒されております。

また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)に晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップ取引、通貨オプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。なお、これらの取引の一部についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・裁権限・管理方法の方針を明確化しております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析を統合リスク管理グループが担当し、執行役会に定例報告する態勢が構築されております。

信用リスクの限度額管理としては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口と信制限額を設定して投融資業務を運営しています。

個別の投融資取扱におきましては、信用リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会および経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理グループが担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR(バリュー・アット・リスク)及びBPV(ベシス・ポイント・バリュー)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)及びリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

トレーディング目的以外の取引における主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち、その他有価証券に区分される債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利関連取引です。また、「有価証券」のうち、その他有価証券に区分される株式は市場価格の変動リスクに晒されています。これら市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響度を算定しております。平成27年3月31日現在の影響額は、7,733百万円です。(平成26年3月31日現在は7,255百万円)

算定の概要は以下のとおりです。

- ・分散共分散法
- ・保有期間6カ月
- ・信類区間片側99%
- ・観測期間1年

なお、VaRは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信類区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額であり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、ポジション枠・リスク限度額の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	172,520	172,520	-
(2)コールローン	13,129	13,129	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	18,525	18,884	358
その他有価証券	723,956	723,956	-
(4)貸出金	1,566,884		
貸倒引当金(※1)	△35,284		
	1,531,600	1,588,381	56,780
資産計	2,459,731	2,516,871	57,139
(1)預金	2,148,006	2,152,405	4,398
(2)社債	40,400	42,110	1,710
負債計	2,188,406	2,194,515	6,108
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,187	1,187	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,220	1,220	-
デリバティブ取引計	2,408	2,408	-

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	224,760	224,760	-
(2)コールローン	18,922	18,922	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	21,630	21,873	242
その他有価証券	845,672	845,672	-
(4)貸出金	1,602,198		
貸倒引当金(※1)	△23,922		
	1,578,276	1,650,435	72,158
資産計	2,689,262	2,761,663	72,401
(1)預金	2,228,577	2,232,597	4,019
(2)社債	30,400	31,388	988
負債計	2,258,977	2,263,985	5,008
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,484)	(4,484)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(304)	(304)	-
デリバティブ取引計	(4,789)	(4,789)	-

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間(概ね3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間(概ね3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、債券については取引所の価格、日本証券業協会または情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、49～50ページ「時価情報(連結)」の「有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね3カ月以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格等を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、51～54ページ「デリバティブ取引情報(連結)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
①非上場株式(※1)	303	303
②組合出資金(※2)	1	—
合計	304	303

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	146,512	-	-	-	-
コールローン	13,129	-	-	-	-
貸出金(*)	204,682	251,073	284,242	118,524	602,522
合計	364,323	251,073	284,242	118,524	602,522

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,576百万円、期間の定めのないもの93,562百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	26,635	523,614	103,741	65,519
満期保有目的の債券	-	18,525	-	-
うち国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	18,525	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	26,635	505,088	103,741	65,519
うち国債	-	265,000	95,600	-
地方債	-	-	-	-
社債	8,156	92,781	1,688	-
その他	18,479	147,306	6,452	65,519

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	200,547	-	-	-	-
コールローン	18,922	-	-	-	-
貸出金(*)	215,568	260,573	272,260	133,257	571,298
合計	435,037	260,573	272,260	133,257	571,298

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない42,337百万円、期間の定めのないもの126,001百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	136,976	578,735	32,714	92,852
満期保有目的の債券	3,605	18,025	-	-
うち国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	3,605	18,025	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	133,371	560,709	32,714	92,852
うち国債	90,000	280,000	20,000	-
地方債	-	-	-	-
社債	8,375	88,850	2,809	-
その他	34,995	191,859	9,905	92,852

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
社債	-	-	-	17,900	22,500

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,232,898	122,694	224,778	149,469	142,406	275,759

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
社債	-	-	-	14,100	16,300

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,275,802	143,817	127,337	152,669	292,298	236,650

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当行グループの確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度394百万円、当連結会計年度429百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,002百万円	6,253百万円
未払事業税	52	417
繰越欠損金	903	35
賞与引当金	749	767
減価償却費	323	477
その他	496	665
繰延税金資産小計	12,526	8,616
評価性引当額	△3,067	△1,765
繰延税金資産合計	9,459	6,851
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,610	△1,933
繰延ヘッジ損益	△256	-
その他	△104	△95
繰延税金負債合計	△2,971	△2,029
繰延税金資産の純額	6,487百万円	4,821百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△7.30	0.19
評価性引当額	0.62	△4.50
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.15	2.41
その他	0.34	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.52%	33.85%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は415百万円減少し、その他有価証券評価差額金は195百万円増加し、繰延ヘッジ損益は10百万円減少し、法人税等調整額は600百万円増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなりますが、これに伴う影響はありません。

資産除去債務関係

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

記載すべき事項はありません。

1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	146,708円94銭	168,247円32銭
1株当たり当期純利益金額	14,534円81銭	23,563円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 102,696	117,773
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 -	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 102,696	117,773
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 700	700

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円 10,174	16,494
普通株主に帰属しない金額	百万円 -	-
普通株式に係る当期純利益	百万円 10,174	16,494
普通株式の期中平均株式数	千株 700	700

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,094	11,306	10,796	65,197

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,567	12,442	20,582	76,593

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中國信託商業銀行股份有限公司(非上場)
中國信託金融控股股份有限公司(台湾証券取引所上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2014年3月期末			2015年3月期末		
種類		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	18,525	18,884	358	21,630	21,873	242
	小計	18,525	18,884	358	21,630	21,873	242
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		18,525	18,884	358	21,630	21,873	242

2. その他有価証券

(単位:百万円)

		2014年3月期末			2015年3月期末		
種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	451,159	446,848	4,311	414,117	411,949	2,167
	国債	352,887	350,288	2,599	338,204	337,285	918
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	98,271	96,560	1,711	75,913	74,664	1,248
	その他	208,789	205,355	3,433	270,762	266,746	4,016
	小計	659,949	652,203	7,745	684,880	678,696	6,183
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	16,039	16,178	△138	78,369	78,459	△89
	国債	10,002	10,005	△3	53,017	53,061	△43
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,037	6,173	△135	25,351	25,397	△45
	その他	60,760	61,043	△282	82,422	82,541	△119
	小計	76,800	77,221	△421	160,792	161,000	△208
合計		736,749	729,425	7,323	845,672	839,697	5,975

3.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	—	3	—	—	—
債券	152,158	2,083	14	309,968	1,838	5
国債	148,666	2,076	—	278,959	1,735	2
社債	3,492	6	14	31,009	102	2
その他	39,311	1,822	637	163,936	2,324	663
合計	191,469	3,905	654	473,905	4,162	669

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、267百万円(外国証券)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

50

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2014年3月期末		2015年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,623	△0	1,552	409

2.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	2014年3月期末					2015年3月期末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	14,823	14,823	—	—	—

(注) 1.その他の金銭の信託で保有する貸付債権の評価は、会計処理基準に関する事項に則り、償却原価法により行っております。

2.「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
評価差額	7,323	5,975
その他有価証券	7,323	5,975
(△)繰延税金負債	△2,610	△1,933
その他有価証券評価差額金	4,713	4,041

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2014年3月期末				2015年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	金利先物	-	-	-	-	-	-	-	-
取引所	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	店頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	1,004,899	949,767	565	565	1,085,219	981,243	△716	△716
	受取固定・ 支払変動	513,451	478,731	3,154	3,154	576,348	488,431	5,438	5,438
	受取変動・ 支払固定	487,379	466,967	△2,590	△2,590	504,803	488,743	△6,155	△6,155
	受取変動・ 支払変動	4,068	4,068	0	0	4,068	4,068	0	0
	金利オプション	44,535	44,530	-	124	44,425	37,767	-	133
	売建	22,267	22,265	△5	173	22,212	18,883	△3	179
	買建	22,267	22,265	5	△49	22,212	18,883	3	△45
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		—	—	565	689	—	—	△716	△582

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2014年3月期末				2015年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	34,335	28,051	1,165	1,165	125,577	101,543	△3,259	△3,259
	為替予約	146,533	—	△555	△555	131,681	—	△451	△451
	売建	112,491	—	△883	△883	94,992	—	△556	△556
	買建	34,042	—	327	327	36,689	—	105	105
	通貨オプション	272,973	243,135	—	5,354	393,138	369,043	—	6,093
	売建	136,486	121,567	△7,941	1,371	196,569	184,521	△10,258	786
	買建	136,486	121,567	7,941	3,983	196,569	184,521	10,258	5,306
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	609	5,964	—	—	△3,710	2,383

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2014年3月期末				2015年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	株式指数先物	—	—	—	—	5,825	—	62	62
取引所	売建	—	—	—	—	5,825	—	62	62
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	有価証券店頭指 数等スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数変化 率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期変動金利 受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	62	62

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

4.債券関連取引

(単位:百万円)

2014年3月期末						2015年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	7,235	—	12	12	18,918	—	△121	△121
取引所	売建	7,235	—	12	12	18,918	—	△121	△121
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	12	12	—	—	△121	△121

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

5.商品関連取引

(単位:百万円)

2014年3月期末						2015年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	商品先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品オプション	225	—	—	—	—	—	—	—
	売建	112	—	△1	2	—	—	—	—
	買建	112	—	1	△2	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

オプション価格計算モデルにより算定しております。

6.クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

		2014年3月期末				2015年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		266,527	149,914	1,220		63,000	16,000	△304
	受取固定・ 支払変動	その他 有価証券 (債券)、預金	235,612	119,000	2,351	その他 有価証券 (債券)、預金	47,000	—	353
	受取変動・ 支払固定		30,914	30,914	△1,130		16,000	16,000	△657
金利スワップ の特例処理	金利スワップ		1,963	1,963	—		1,982	1,982	—
	受取変動・ 支払固定	貸出金	1,963	1,963	—	貸出金	1,982	1,982	—
合計		—	—	—	1,220	—	—	—	△304

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は43ページ「金融商品関係」中の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人(現、PwCあらた監査法人)の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人(現、PwCあらた監査法人)の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	2014年3月期末 (2014年3月31日現在)	2015年3月期末 (2015年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	172,442	224,656
現金	26,007	24,212
預け金	146,435	200,443
コールローン	13,129	18,922
買入金銭債権	16,660	4,598
金銭の信託	1,623	16,376
有価証券	747,555	872,376
国債	362,889	391,221
社債	104,309	101,265
株式	5,073	5,073
その他の証券	275,282	374,816
貸出金	1,559,929	1,596,777
割引手形	1,126	1,622
手形貸付	2,625	3,660
証書貸付	1,505,042	1,519,412
当座貸越	51,134	72,082
外国為替	4,544	4,773
外国他店預け	4,544	4,773
その他資産	27,893	32,768
未決済為替貸	1,874	1,256
前払費用	257	300
未収収益	3,077	3,189
先物取引差入証拠金	446	681
金融派生商品	17,285	20,111
金融商品等差入担保金	—	2,920
その他の資産	4,953	4,308
有形固定資産	6,295	5,973
建物	2,989	2,770
土地	1,410	1,410
リース資産	64	63
建設仮勘定	262	389
その他の有形固定資産	1,567	1,339
無形固定資産	5,388	8,560
ソフトウェア	3,562	2,753
その他の無形固定資産	1,826	5,806
繰延税金資産	5,466	3,864
支払承諾見返	672	474
貸倒引当金	△30,249	△19,869
資産の部合計	2,531,353	2,770,253

(単位:百万円)

	2014年3月期末 (2014年3月31日現在)	2015年3月期末 (2015年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	2,157,159	2,238,422
当座預金	4,323	3,624
普通預金	829,585	884,384
貯蓄預金	435	403
通知預金	3,405	2,809
定期預金	1,184,955	1,214,967
定期積金	29	21
その他の預金	134,424	132,212
譲渡性預金	700	77,630
債券貸借取引受入担保金	20,562	80,101
借入金	154,280	164,234
借入金	154,280	164,234
外国為替	8	16
未払外国為替	8	16
社債	40,400	30,400
その他負債	59,383	65,650
未決済為替借	644	824
未払法人税等	97	5,518
未払費用	36,193	13,822
前受収益	671	580
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	9	62
金融派生商品	14,876	24,901
金融商品等受入担保金	460	—
リース債務	68	67
資産除去債務	501	510
その他の負債	5,860	19,363
賞与引当金	2,087	2,301
役員賞与引当金	279	285
役員退職慰労引当金	67	76
睡眠預金払戻損失引当金	127	137
ポイント引当金	24	6
支払承諾	672	474
負債の部合計	2,435,752	2,659,736
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	40,424	56,758
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	38,424	54,758
繰越利益剰余金	38,424	54,758
株主資本合計	90,424	106,758
その他有価証券評価差額金	4,713	4,041
繰延ヘッジ損益	463	△282
評価・換算差額等合計	5,176	3,758
純資産の部合計	95,601	110,517
負債及び純資産の部合計	2,531,353	2,770,253

損益計算書

(単位:百万円)

	2014年3月期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)	2015年3月期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)
経常収益	70,523	77,295
資金運用収益	48,831	43,270
貸出金利息	33,772	33,040
有価証券利息配当金	13,226	8,247
コールローン利息	83	101
預け金利息	121	252
金利スワップ受入利息	1,279	1,344
その他の受入利息	347	284
役務取引等収益	11,406	11,905
受入為替手数料	1,672	1,528
その他の役務収益	9,734	10,377
その他業務収益	6,445	8,729
外国為替売買益	1,018	406
国債等債券売却益	2,134	3,367
国債等債券償還益	172	29
金融派生商品収益	1,053	2,956
その他の業務収益	2,064	1,970
その他経常収益	3,839	13,389
貸倒引当金戻入益	—	7,927
償却債権取立益	5	—
株式等売却益	1,770	795
金銭の信託運用益	86	866
買取債権回収益	1,337	3,145
その他の経常収益	639	654
経常費用	51,860	52,648
資金調達費用	11,496	10,827
預金利息	9,507	8,953
譲渡性預金利息	12	76
コールマネー利息	—	5
債券貸借取引支払利息	8	123
借入金利息	154	158
社債利息	1,812	1,509
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	6,786	6,905
支払為替手数料	220	220
その他の役務費用	6,566	6,685
その他業務費用	559	1,011
国債等債券売却損	426	564
国債等債券償還損	25	179
国債等債券償却	—	267
社債発行費償却	86	—
その他の業務費用	20	—

(単位:百万円)

	2014年3月期 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)	2015年3月期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)
営業経費	30,490	33,162
その他経常費用	2,528	741
貸倒引当金繰入額	1,744	—
貸出金償却	19	7
株式等売却損	228	104
株式等償却	176	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	5	10
その他の経常費用	353	618
経常利益	18,662	24,646
特別損失	3,882	27
固定資産処分損	55	27
その他の特別損失	3,827	—
税引前当期純利益	14,779	24,619
法人税、住民税及び事業税	59	5,610
法人税等調整額	4,867	2,674
法人税等合計	4,927	8,285
当期純利益	9,852	16,333

株主資本等変動計算書

前事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	39,072	41,072	-	91,072	
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△500	△500	-	△500	
当期純利益	-	-	-	-	9,852	9,852	-	9,852	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△10,000	△10,000	
自己株式の消却	-	-	-	-	△10,000	△10,000	10,000	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	△647	△647	-	△647	
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	38,424	40,424	-	90,424	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,068	514	5,583	96,655
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△500
当期純利益	-	-	-	9,852
自己株式の取得	-	-	-	△10,000
自己株式の消却	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△355	△51	△406	△406
当期変動額合計	△355	△51	△406	△1,054
当期末残高	4,713	463	5,176	95,601

当事業年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	38,424	40,424	-	90,424	
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	16,333	16,333	-	16,333	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	16,333	16,333	-	16,333	
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	54,758	56,758	-	106,758	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,713	463	5,176	95,601
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	16,333
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△671	△746	△1,417	△1,417
当期変動額合計	△671	△746	△1,417	14,915
当期末残高	4,041	△282	3,758	110,517

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先

債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、第7期（平成19年度）より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。（第6期末において直接減額していた債権のうち、前事業年度末において債権額から直接減額した金額は71百万円であります。）

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計

上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理

は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	5,067百万円	5,067百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	20,014百万円	40,039百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	1,617百万円	198百万円
延滞債権額	43,816百万円	33,898百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	0百万円	12百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,528百万円	4,445百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	53,963百万円	38,555百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	1,126百万円	1,622百万円

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1,982百万円	4,880百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	234,690百万円	267,429百万円
担保資産に対応する債務		
預金	505百万円	412百万円
債券貸借取引受入担保金	20,562百万円	80,101百万円
借入金	154,280百万円	164,234百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	70,084百万円	32,829百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	2,823百万円	2,802百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	51,006百万円	77,458百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	34,406百万円	45,795百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	40,400百万円	30,400百万円

損益計算書関係

1. その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
融資業務関連収入	2,056百万円	1,966百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸付債権売却損	23百万円	273百万円

3. その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
子会社清算損	3,827百万円	-百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	5,067百万円	5,067百万円
関連会社株式	—	—
合計	5,067百万円	5,067百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,884百万円	5,185百万円
未払事業税	24	416
賞与引当金	743	761
減価償却費	321	474
繰越欠損金	848	—
その他	538	712
繰延税金資産小計	11,362	7,551
評価性引当額	△2,925	△1,670
繰延税金資産合計	8,436	5,881
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,610	△1,933
繰延ヘッジ損益	△256	—
その他	△102	△83
繰延税金負債合計	△2,969	△2,016
繰延税金資産の純額	5,466百万円	3,864百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△14.49	0.19
控除税額	0.21	—
評価性引当額	9.91	△4.40
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.51	2.13
その他	0.21	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.34%	33.66%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は338百万円減少し、その他有価証券評価差額金は195百万円増加し、繰延ヘッジ損益は10百万円減少し、法人税等調整額は524百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなりますが、これに伴う影響はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2014年3月期末			2015年3月期末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	18,525	18,884	358	21,630	21,873	242
	小計	18,525	18,884	358	21,630	21,873	242
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		18,525	18,884	358	21,630	21,873	242

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2014年3月期末			2015年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	451,159	446,848	4,311	414,117	411,949	2,167
	国債	352,887	350,288	2,599	338,204	337,285	918
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	98,271	96,560	1,711	75,913	74,664	1,248
	その他	197,996	195,641	2,354	270,762	266,746	4,016
	小計	649,156	642,490	6,666	684,880	678,696	6,183
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	16,039	16,178	△138	78,369	78,459	△89
	国債	10,002	10,005	△3	53,017	53,061	△43
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,037	6,173	△135	25,351	25,397	△45
	その他	58,760	59,043	△282	82,422	82,541	△119
	小計	74,800	75,221	△421	160,792	161,000	△208
合計		723,956	717,711	6,244	845,672	839,697	5,975

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2014年3月期末 貸借対照表計上額	2015年3月期末 貸借対照表計上額
非上場株式	6	6
合計	6	6

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	—	3	—	—	—
債券	152,158	2,083	14	309,968	1,838	5
国債	148,666	2,076	—	278,959	1,735	2
社債	3,492	6	14	31,009	102	2
その他	39,311	1,822	637	163,936	2,324	663
合計	191,469	3,905	654	473,905	4,162	669

5.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当事業年度における減損処理額は、267百万円(外国証券)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

6.子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2014年3月期末		2015年3月期末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	5,067		5,067	
関連会社株式	-		-	
合計	5,067		5,067	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2014年3月期末		2015年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,623	△0	1,552	409

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

	2014年3月期末					2015年3月期末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	14,823	14,823	-	-	-

(注) 1.その他の金銭の信託で保有する貸付債権の評価は、重要な会計方針に則り、償却原価法により行っております。

2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
評価差額	7,323	5,975
その他有価証券	7,323	5,975
(△)繰延税金負債	△2,610	△1,933
その他有価証券評価差額金	4,713	4,041

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2014年3月期末				2015年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	1,004,899	949,767	565	565	1,085,219	981,243	△716	△716
	受取固定・支払変動	513,451	478,731	3,154	3,154	576,348	488,431	5,438	5,438
	受取変動・支払固定	487,379	466,967	△2,590	△2,590	504,803	488,743	△6,155	△6,155
	受取変動・支払変動	4,068	4,068	0	0	4,068	4,068	0	0
	金利オプション	44,535	44,530	-	124	44,425	37,767	-	133
	売建	22,267	22,265	△5	173	22,212	18,883	△3	179
	買建	22,267	22,265	5	△49	22,212	18,883	3	△45
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	—	—	565	689	—	—	△716	△582

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2014年3月期末				2015年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	34,335	28,051	1,165	1,165	125,577	101,543	△3,259	△3,259
	為替予約	146,533	-	△555	△555	131,681	-	△451	△451
	売建	112,491	-	△883	△883	94,992	-	△556	△556
	買建	34,042	-	327	327	36,689	-	105	105
	通貨オプション	272,973	243,135	-	5,354	393,138	369,043	-	6,093
	売建	136,486	121,567	△7,941	1,371	196,569	184,521	△10,258	786
	買建	136,486	121,567	7,941	3,983	196,569	184,521	10,258	5,306
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	—	—	609	5,964	—	—	△3,710	2,383

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

(単位:百万円)

		2014年3月期末				2015年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融	株式指数先物	-	-	-	-	5,825	-	62	62
商品	売建	-	-	-	-	5,825	-	62	62
取引 所	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-	62	62

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

		2014年3月期末				2015年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融	債券先物	7,235	-	12	12	18,918	-	△121	△121
商品	売建	7,235	-	12	12	18,918	-	△121	△121
取引 所	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	12	12	-	-	△121	△121

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

5. 商品関連取引

(単位:百万円)

		2014年3月期末				2015年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	225	-	-	-	-	-	-	-
	売建	112	-	△1	2	-	-	-	-
	買建	112	-	1	△2	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

		2014年3月期末				2015年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		266,527	149,914	1,220		63,000	16,000	△304
	受取固定・ 支払変動	その他 有価証券 (債券)、預金	235,612	119,000	2,351	その他 有価証券 (債券)、預金	47,000	—	353
	受取変動・ 支払固定		30,914	30,914	△1,130		16,000	16,000	△657
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金	1,963	1,963	—	貸出金	1,982	1,982	—
	合計	—	—	—	1,220	—	—	—	△304

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示していません。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円、%)

	2014年3月期			2015年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	32,912	4,431	37,343	26,585	5,865	32,450
			(648)			(682)
資金運用収益	42,513	6,966	48,831	35,089	8,863	43,270
			(648)			(682)
資金調達費用	9,601	2,535	11,488	8,504	2,997	10,819
役務取引等収支	4,485	134	4,620	4,823	176	5,000
役務取引等収益	11,250	156	11,406	11,625	280	11,905
役務取引等費用	6,764	21	6,786	6,801	104	6,905
その他業務収支	3,423	2,461	5,885	3,869	3,848	7,717
その他業務収益	3,551	2,893	6,445	3,875	4,853	8,729
その他業務費用	127	432	559	6	1,005	1,011
業務粗利益	40,821	7,027	47,849	35,277	9,890	45,168
業務粗利益率(%)	1.78	2.29	1.97	1.40	2.48	1.68

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2014年3月期7百万円、2015年3月期7百万円)を控除して表示しております。

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円、%)

	2014年3月期			2015年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,281,899	42,513	1.86	2,508,773	35,089	1.39
うち貸出金	1,445,448	30,870	2.13	1,469,581	29,594	2.01
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	514,799	9,242	1.79	518,310	2,924	0.56
コールローン	17,164	18	0.10	17,139	21	0.12
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	116,774	118	0.10	268,052	246	0.09
資金調達勘定	2,185,764	9,601	0.43	2,408,673	8,512	0.35
うち預金	1,997,114	7,632	0.38	2,137,345	6,763	0.31
譲渡性預金	10,215	12	0.12	48,252	76	0.15
コールマネー	-	-	-	6,768	5	0.07
債券貸借取引受入担保金	8,188	8	0.09	25,591	25	0.09
売渡手形	-	-	-	-	-	-
借入金	128,858	154	0.11	156,463	156	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2014年3月期6,637百万円、2015年3月期11,020百万円)を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2014年3月期1,795百万円、2015年3月期2,249百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円、%)

	2014年3月期			2015年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	306,663	6,966	2.27	398,179	8,863	2.22
うち貸出金	95,616	2,902	3.03	93,707	3,445	3.67
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	204,660	3,984	1.94	298,136	5,322	1.78
コールローン	2,554	64	2.52	3,094	80	2.59
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	299,238	2,535	0.84	388,076	2,997	0.77
うち預金	128,359	1,875	1.46	129,412	2,190	1.69
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	35	0	0.23	39,495	98	0.24
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	326	2	0.73

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円、%)

	2014年3月期			2015年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,417,832	48,831	2.01	2,688,137	43,270	1.60
うち貸出金	1,541,065	33,772	2.19	1,563,288	33,040	2.11
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	719,459	13,226	1.83	816,446	8,247	1.01
コールローン	19,718	83	0.42	20,234	101	0.50
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	116,774	118	0.10	268,052	246	0.09
資金調達勘定	2,314,272	11,488	0.49	2,577,934	10,827	0.42
うち預金	2,125,473	9,507	0.44	2,266,757	8,953	0.39
譲渡性預金	10,215	12	0.12	48,252	76	0.15
コールマネー	—	—	—	6,768	5	0.07
債券貸借取引受入担保金	8,224	8	0.10	65,087	123	0.18
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	128,858	154	0.11	156,790	158	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2014年3月期6,637百万円、2015年3月期11,020百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2014年3月期1,795百万円、2015年3月期2,249百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	2,598	2,376	4,975	3,174	△10,599	△7,424
うち貸出金	1,050	△1,674	△624	487	△1,763	△1,276
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	158	4,945	5,103	19	△6,338	△6,318
コールローン	△78	0	△77	△0	2	2
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	80	7	88	139	△11	127
支払利息	499	△2,152	△1,652	787	△1,877	△1,089
うち預金	49	△1,752	△1,702	444	△1,313	△869
譲渡性預金	6	△0	5	59	3	63
コールマネー	△0	—	△0	5	—	5
債券貸借取引受入担保金	8	—	8	17	△0	17
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	100	△101	△1	27	△25	2

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	1,619	△1,591	27	2,037	△140	1,897
うち貸出金	△295	△626	△921	△70	613	543
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,554	△617	937	1,668	△330	1,338
コールローン	△10	39	28	14	1	15
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	738	△959	△220	686	△224	462
うち預金	200	△624	△423	17	297	315
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	0	—	0	98	0	98
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	△0	—	△0	2	—	2

●合計

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	2,773	2,037	4,811	4,353	△9,914	△5,560
うち貸出金	864	△2,410	△1,545	469	△1,202	△732
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,630	4,410	6,040	979	△5,959	△4,979
コールローン	△306	257	△49	2	16	18
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	80	7	88	139	△11	127
支払利息	631	△2,696	△2,064	1,107	△1,768	△660
うち預金	117	△2,244	△2,126	559	△1,113	△554
譲渡性預金	6	△0	5	59	3	63
コールマネー	△0	—	△0	5	—	5
債券貸借取引受入担保金	8	—	8	107	7	115
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	100	△101	△1	28	△23	4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	11,250	156	11,406	11,625	280	11,905
うち預金・貸出業務	5,824	127	5,952	5,722	257	5,980
為替業務	1,644	28	1,672	1,505	23	1,528
代理業務	122	—	122	116	—	116
証券関連業務	2,509	—	2,509	2,885	—	2,885
保護預り・貸金庫業務	8	—	8	7	—	7
保証業務	17	—	17	16	—	16
役務取引等費用	6,764	21	6,786	6,801	104	6,905
うち為替業務	216	4	220	214	6	220

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	1,018	1,018	—	406	406
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	2,068	△360	1,707	1,832	969	2,802
国債等債券償還損益	146	0	147	16	△167	△150
金融派生商品損益	△749	1,803	1,053	48	2,907	2,956
その他	1,957	—	1,957	1,970	△267	1,703
合計	3,423	2,461	5,885	3,869	3,848	7,717

預金(単体)

預金科目別残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2014年3月期末			2015年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	837,749	—	837,749	891,221	—	891,221
うち有利息流動性預金	803,093	—	803,093	867,177	—	867,177
定期性預金	1,184,985	—	1,184,985	1,214,988	—	1,214,988
うち固定金利定期預金	1,182,953	—	1,182,953	1,212,964	—	1,212,964
変動金利定期預金	2,002	—	2,002	2,002	—	2,002
その他	3,059	131,364	134,424	5,779	126,433	132,212
合計	2,025,794	131,364	2,157,159	2,111,989	126,433	2,238,422
譲渡性預金	700	—	700	77,630	—	77,630
総合計	2,026,494	131,364	2,157,859	2,189,619	126,433	2,316,052

● 平均残高

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	829,632	—	829,632	832,481	—	832,481
うち有利息流動性預金	791,298	—	791,298	804,836	—	804,836
定期性預金	1,163,029	—	1,163,029	1,300,495	—	1,300,495
うち固定金利定期預金	1,156,963	—	1,156,963	1,298,466	—	1,298,466
変動金利定期預金	6,031	—	6,031	2,002	—	2,002
その他	4,452	128,359	132,811	4,367	129,412	133,780
合計	1,997,114	128,359	2,125,473	2,137,345	129,412	2,266,757
譲渡性預金	10,215	—	10,215	48,252	—	48,252
総合計	2,007,330	128,359	2,135,689	2,185,597	129,412	2,315,010

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2014年3月期末							
定期預金	300,225	106,194	181,200	124,353	109,588	352,663	1,174,226
うち固定金利定期預金	300,225	106,194	181,200	124,353	109,194	351,054	1,172,224
変動金利定期預金	-	-	-	-	394	1,608	2,002
2015年3月期末							
定期預金	303,570	135,437	82,674	89,776	212,315	381,496	1,205,270
うち固定金利定期預金	303,570	135,437	82,674	89,382	210,706	381,496	1,203,268
変動金利定期預金	-	-	-	394	1,608	-	2,002

(注) 1.満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。
2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
個人預金	1,823,903	1,950,622
法人預金	287,748	275,206
公金	39,237	7,197
金融機関預金	6,270	5,397
合計	2,157,159	2,238,422

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2014年3月期末			2015年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,625	—	2,625	3,660	—	3,660
証書貸付	1,417,737	87,305	1,505,042	1,411,466	107,945	1,519,412
当座貸越	51,134	—	51,134	72,082	—	72,082
割引手形	1,126	—	1,126	1,622	—	1,622
合計	1,472,623	87,305	1,559,929	1,488,832	107,945	1,596,777

●平均残高

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,948	—	2,948	2,276	—	2,276
証書貸付	1,401,511	95,616	1,497,128	1,407,839	93,707	1,501,547
当座貸越	40,403	—	40,403	58,526	—	58,526
割引手形	585	—	585	937	—	937
合計	1,445,448	95,616	1,541,065	1,469,581	93,707	1,563,288

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2014年3月期末						
貸出金	234,530	260,207	294,331	127,703	643,156	1,559,929
うち変動金利	201,799	206,404	238,493	92,884	491,761	1,231,343
固定金利	32,730	53,802	55,838	34,818	151,394	328,585
2015年3月期末						
貸出金	264,024	271,677	283,796	152,493	624,786	1,596,777
うち変動金利	239,942	229,524	230,969	120,312	494,024	1,314,774
固定金利	24,081	42,152	52,826	32,181	130,761	282,003
参考(連結)						
2015年3月期末						
貸出金	269,004	272,117	283,796	152,493	624,786	1,602,198

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

	2014年3月期末		2015年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	92,573	1,559,929	92,134	1,596,777
うち中小企業等貸出金残高(B)	92,428	1,371,571	91,967	1,388,789
割合(B) / (A) (%)	99.84	87.92	99.81	86.97

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2014年3月期末		2015年3月期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,559,929	100.00	1,596,777	100.00
製造業	19,737	1.26	13,897	0.87
農業・林業	34	0.00	45	0.00
漁業	88	0.01	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	14	0.00	19	0.00
建設業	5,393	0.35	6,167	0.39
電気・ガス・熱供給・水道業	1,193	0.08	5,004	0.31
情報通信業	8,823	0.56	11,356	0.71
運輸業・郵便業	4,159	0.27	2,079	0.13
卸売・小売業	27,328	1.75	45,789	2.87
金融・保険業	73,032	4.68	90,894	5.69
不動産業・物品賃貸業	208,526	13.37	209,057	13.09
その他サービス業	273,972	17.56	274,066	17.17
地方公共団体	—	—	—	—
その他	937,619	60.11	938,392	58.77
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,559,929	100.00	1,596,777	100.00

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
自行預金	2,658	2,953
有価証券	12,849	32,768
債権	39,066	47,087
商品	—	—
不動産	1,215,979	1,161,228
その他	70,359	60,287
計	1,340,913	1,304,324
保証	89,839	93,548
信用	129,176	198,905
合計	1,559,929	1,596,777

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
自行預金	4	2
有価証券	—	—
債権	339	291
商品	—	—
不動産	131	12
その他	—	—
計	475	306
保証	195	168
信用	0	0
合計	672	474

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
設備投資	1,002,951	1,008,310
運転資金	556,978	588,467
合計	1,559,929	1,596,777

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
消費者ローン残高	787,450	755,169
うち住宅ローン残高	594,247	547,041
その他ローン残高	193,203	208,128

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2014年3月期				2015年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,074	11,493	16,074	11,493	11,493	6,246	11,493	6,246
個別貸倒引当金	19,676	18,756	19,676	18,756	18,756	13,622	18,756	13,622
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	35,751	30,249	35,751	30,249	30,250	19,869	30,250	19,869

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2014年3月期	2015年3月期
貸出金償却額	19	7

特定海外債権残高

該当事項はありません。

リスク管理債権

●連結 (単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
破綻先債権額	2,679	1,151
延滞債権額	49,696	38,545
3カ月以上延滞債権額	0	12
貸出条件緩和債権額	8,528	4,445
合計	60,905	44,154

●単体 (単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
破綻先債権額	1,617	198
延滞債権額	43,816	33,898
3カ月以上延滞債権額	0	12
貸出条件緩和債権額	8,528	4,445
合計	53,963	38,555

(用語説明)

- 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結 (単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
破綻先債権額	1,699	635
延滞債権額	44,297	34,531
3カ月以上延滞債権額	0	12
貸出条件緩和債権額	8,528	4,445
合計	54,525	39,626

●単体 (単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
破綻先債権額	1,314	118
延滞債権額	42,169	32,319
3カ月以上延滞債権額	0	12
貸出条件緩和債権額	8,528	4,445
合計	52,013	36,896

金融再生法に基づく開示債権

●連結 (単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,827	9,412
危険債権	39,755	30,450
要管理債権	8,528	4,458
小計	61,111	44,321
正常債権	1,525,783	1,576,207
合計	1,586,895	1,620,528

●単体 (単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,986	3,830
危険債権	39,654	30,342
要管理債権	8,528	4,458
小計	54,169	38,631
正常債権	1,512,684	1,565,279
合計	1,566,854	1,603,911

(用語説明)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3.「要管理債権」とは、「リスク管理債権」における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結 (単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,447	4,883
危険債権	39,755	30,450
要管理債権	8,528	4,458
小計	54,732	39,792
正常債権	1,525,783	1,576,207
合計	1,580,516	1,615,999

●単体 (単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,036	2,171
危険債権	39,654	30,342
要管理債権	8,528	4,458
小計	52,220	36,972
正常債権	1,512,684	1,565,279
合計	1,564,905	1,602,252

証券(単体)

有価証券残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2014年3月期末			2015年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	362,889	—	362,889	391,221	—	391,221
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	104,309	—	104,309	101,265	—	101,265
株式	5,073	—	5,073	5,073	—	5,073
その他の証券	53,514	221,768	275,282	64,092	310,723	374,816
うち外国債券	—	221,408	221,408	—	310,097	310,097
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	53,514	359	53,874	64,092	626	64,718
合計	525,787	221,768	747,555	561,652	310,723	872,376

●平均残高

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	366,153	—	366,153	364,651	—	364,651
地方債	41	—	41	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	95,114	—	95,114	93,675	—	93,675
株式	10,203	—	10,203	5,073	—	5,073
その他の証券	43,286	204,660	247,947	54,910	298,136	353,046
うち外国債券	—	204,523	204,523	—	297,729	297,729
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	43,286	137	43,424	54,910	406	55,316
合計	514,799	204,660	719,459	518,310	298,136	816,446

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2014年3月期末								
国債	—	160,560	105,272	91,852	5,205	—	—	362,889
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,085	41,726	52,713	718	1,064	—	—	104,309
株式	—	—	—	—	—	—	5,073	5,073
その他の証券	18,670	107,865	60,234	3,523	3,222	65,638	16,129	275,282
うち外国債券	18,669	104,708	59,795	2,825	3,178	32,230	—	221,408
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	3,156	439	698	43	33,407	16,129	53,874
2015年3月期末								
国債	90,136	270,255	9,990	17,862	2,978	—	—	391,221
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,390	40,012	49,948	2,152	761	—	—	101,265
株式	—	—	—	—	—	—	5,073	5,073
その他の証券	38,735	115,374	95,937	26	10,023	94,459	20,258	374,816
うち外国債券	37,234	115,374	95,797	—	—	61,690	—	310,097
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,500	—	140	26	10,023	32,769	20,258	64,718
参考(連結)								
2015年3月期末								
国債	90,136	270,255	9,990	17,862	2,978	—	—	391,221
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,390	40,012	49,948	2,152	761	—	—	101,265
株式	—	—	—	—	—	—	303	303
その他の証券	38,735	115,374	95,937	26	10,023	94,459	20,258	374,816
うち外国債券	37,234	115,374	95,797	—	—	61,690	—	310,097
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,500	—	140	26	10,023	32,769	20,258	64,718

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2014年3月期	2015年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,496	1,747
合計	2,496	1,747

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2014年3月期	2015年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	59,415	69,104

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2014年3月期	2015年3月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

区分	2014年3月期		2015年3月期	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	2,212	2,366,107	2,228	2,546,163
各地より受けた分	1,657	2,344,551	1,685	2,637,913
代金取立				
各地へ向けた分	3	9,413	5	9,457
各地より受けた分	0	952	0	796

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分	2014年3月期	2015年3月期
仕向為替		
売渡為替	703	880
買入為替	1,272	1,101
被仕向為替		
支払為替	745	521
取立為替	982	1,030
合計	3,704	3,534

経営諸比率(単体)

利益率

(単位:%)

	2014年3月期	2015年3月期
総資産経常利益率	0.75	0.89
純資産経常利益率	19.41	23.91
総資産当期純利益率	0.40	0.59
純資産当期純利益率	10.24	15.84

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
4. 純資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位:%)

	2014年3月期			2015年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.86	2.27	2.02	1.39	2.22	1.61
資金調達原価	1.70	1.74	1.80	1.61	1.43	1.69
総資金利鞘	0.16	0.53	0.22	△0.22	0.79	△0.08

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
預金	1,683	1,570
貸出金	1,217	1,120

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2014年3月期末		2015年3月期末	
預金		69,585		72,207
貸出金		50,320		51,508

預貸率

(単位:%)

	2014年3月期			2015年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	72.69	64.10	72.16	70.49	80.62	71.06
期中平均	72.37	72.14	72.36	68.75	69.20	68.77

預証率

(単位:%)

	2014年3月期			2015年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	25.95	168.81	34.65	26.59	245.76	38.97
期中平均	25.77	159.44	33.84	24.25	230.37	36.01

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年6月25日(注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
平成25年6月25日(注2)	△200	700	—	26,000	—	24,000

(注) 1.有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価額50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

2.平成25年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

●所有者別状況

	2015年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

氏名または名称	2015年3月期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

はじめに	92
自己資本に関する事項	98
信用リスクに関する事項	103
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	111
証券化エクスポージャーに関する事項	112
オペレーショナル・リスクに関する事項	115
銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項	116
銀行勘定における金利リスクに関する事項	117
マーケット・リスクに関する事項	117

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制の適用を受けています。

自己資本比率規制は、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

自己資本比率規制下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}}$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイトの軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」、「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らが適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行における自己資本比率規制への対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

* 当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

第2の柱への対応として、信用リスク、市場リスクについてはVaR(注)で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクの合計が自己資本を超えていないことを定期的にモニタリングしています。また、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告

示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2014年 3月期末	経過措置による 不算入額	2015年 3月期末	
			経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,519		114,014	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	47,519		64,014	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,940		8,303	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,940		8,303	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,400		30,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	150,859		152,718	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	3,601	1,183	4,732
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,601	1,183	4,732
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	675	5	22
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	54	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	54	-	-

(単位:百万円)

項目	2014年 3月期末	経過措置による 不算入額	2015年 3月期末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		1,188	
自己資本				
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)	150,859	151,529	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,387,263		1,471,958	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,270		4,754	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,595		4,732	
うち、繰延税金資産	674		22	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	88,621		86,229	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,475,884		1,558,188	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率=(ハ) / (ニ) × 100 (%)		10.22	9.72	

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2014年 3月期末	経過措置による 不算入額	2015年 3月期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	90,424		106,758	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	40,424		56,758	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,493		6,246	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,493		6,246	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,400		30,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	142,318		143,405	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	3,468	1,158	4,633
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,468	1,158	4,633
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	623	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-

(単位:百万円)

項目	2014年 3月期末	経過措置による 不算入額	2015年 3月期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		1,158	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	142,318		142,246	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,377,267		1,463,442	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,011		4,633	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,388		4,633	
うち、繰延税金資産	622		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	85,563		84,011	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,462,831		1,547,454	
自己資本比率				
自己資本比率=(ハ) / (ニ) × 100 (%)	9.72		9.19	

97

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2014年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)TSBキャピタル	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業他

2015年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)TSBキャピタル	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業他

* 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハ及びニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2014年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第4回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限少数人数限定)	第6回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限少数人数限定)	第7回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限少数人数私募)	第9回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付・適格機関 投資家限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額					
連結自己資本比率	50,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	7,900百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	7,900百万円
配当率又は利率	—	3.49%	4.00%	3.89%	4.50%
償還期限の有無	—	有	有	有	有
その日付	—	2020年1月14日	2020年3月30日	2020年6月29日	2019年9月30日
償還等を可能とする特 約の概要					
初回償還可能日	—	2015年1月14日	2015年3月30日	2015年6月29日	2014年9月30日
償還金額	—	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	7,900百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	—	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.25%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.73%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.70%	無

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	第10回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第11回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び分 割制限少数人数限定)	第12回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第13回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第14回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び分 割制限少数人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額					
連結自己資本比率	6,200百万円	2,100百万円	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円
単体自己資本比率	6,200百万円	2,100百万円	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円
配当率又は利率	5.25%	4.00%	3.70%	4.50%	3.80%
償還期限の有無	有	有	有	有	有
その日付	2021年9月30日	2022年6月29日	2020年9月28日	2022年9月28日	2022年10月26日
償還等を可能とする特 約の概要					
初回償還可能日	2016年9月30日	2017年6月29日	2015年9月28日	2017年9月28日	2017年10月26日
償還金額	6,200百万円	2,100百万円	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+5.05%	無	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.91%

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	第15回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限付少数人数私募)	第16回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限付少数人数私募)	第17回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限少数人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額			
連結自己資本比率	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
配当率又は利率	3.50%	3.28%	3.46%
償還期限の有無	有	有	有
その日付	2022年12月14日	2023年3月13日	2023年6月6日
償還等を可能とする特 約の概要			
初回償還可能日	2017年12月14日	2018年3月13日	2018年6月6日
償還金額	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.65%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.45%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

2015年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第7回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限付少数人数私募)	第10回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第11回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び分 割制限少数人数限定)	第12回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額					
連結自己資本比率	50,000百万円	1,000百万円	6,200百万円	2,100百万円	6,900百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	1,000百万円	6,200百万円	2,100百万円	6,900百万円
配当率又は利率	—	3.89%	5.25%	4.00%	3.70%
償還期限の有無	—	有	有	有	有
その日付	—	2020年6月29日	2021年9月30日	2022年6月29日	2020年9月28日
償還等を可能とする特 約の概要					
初回償還可能日	—	2015年6月29日	2016年9月30日	2017年6月29日	2015年9月28日
償還金額	—	1,000百万円	6,200百万円	2,100百万円	6,900百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	—	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.70%	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+5.05%	無

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	第13回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付・適格機関 投資家限定)	第14回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限付少人数限定)	第15回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限付少人数私募)	第16回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限付少人数私募)	第17回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限付少人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額					
連結自己資本比率	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
配当率又は利率	4.50%	3.80%	3.50%	3.28%	3.46%
償還期限の有無	有	有	有	有	有
その日付	2022年9月28日	2022年10月26日	2022年12月14日	2023年3月13日	2023年6月6日
償還等を可能とする特 約の概要					
初回償還可能日	2017年9月28日	2017年10月26日	2017年12月14日	2018年3月13日	2018年6月6日
償還金額	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.91%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.65%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.45%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュアット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクの合計が自己資本を超えていないことを定期的にモニタリ

ングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の商品別資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

* 上記「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」については、2014年3月期および2015年3月期に相違はありません。

自己資本の充実度に関する事項

[連結] 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2014年3月期末		2015年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,812	232	7,416	296
国際開発銀行向け	—	—	907	36
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	187	7	17	0
地方三公社向け	4	0	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	81,454	3,258	75,824	3,032
法人等向け	298,917	11,956	329,907	13,196
中小企業等向けおよび個人向け	232,294	9,291	235,922	9,436
抵当権付き住宅ローン	135,022	5,400	130,293	5,211
不動産取得等事業向け	241,131	9,645	281,080	11,243
三月以上延滞等	4,473	178	4,658	186
取立未済手形	374	14	251	10
信用保証協会等による保証付	34	1	28	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	12,465	498	19,979	799
上記以外	45,363	1,814	48,006	1,920
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	278,580	11,143	260,165	10,406
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,336,117	53,444	1,394,465	55,778
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	12,766	510	15,093	603
その他	19,229	769	39,059	1,562
オフ・バランス取引等項目合計	31,996	1,279	54,152	2,166
[CVAリスク相当額]	19,149	765	22,640	905
[中央清算機関関連エクスポージャー]	—	—	700	28
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	88,621	3,544	86,229	3,449
総合計	1,475,884	59,035	1,558,188	62,327

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2014年3月期末		2015年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,812	232	7,416	296
国際開発銀行向け	—	—	907	36
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	187	7	17	0
地方三公社向け	4	0	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	81,438	3,257	75,805	3,032
法人等向け	300,907	12,036	332,716	13,308
中小企業等向けおよび個人向け	230,791	9,231	233,814	9,352
抵当権付き住宅ローン	135,022	5,400	130,293	5,211
不動産取得等事業向け	241,019	9,640	281,080	11,243
三月以上延滞等	1,927	77	1,844	73
取立未済手形	374	14	251	10
信用保証協会等による保証付	34	1	28	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	17,235	689	24,749	989
上記以外	42,578	1,703	45,232	1,809
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	278,580	11,143	260,165	10,406
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,335,914	53,436	1,394,328	55,773
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	12,766	510	15,093	603
その他	9,436	377	30,680	1,227
オフ・バランス取引等項目合計	22,203	888	45,773	1,830
[CVAリスク相当額]	19,149	765	22,640	905
[中央清算機関関連エクスポージャー]	—	—	700	28
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	85,563	3,422	84,011	3,360
総合計	1,462,831	58,513	1,547,454	61,898

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、20～23ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

- 連結：35ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「3.会計処理基準に関する事項」(6)貸倒引当金の計上基準
- 単体：61ページ「重要な会計方針」のうち、「6.引当金の計上基準」(1)貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2)スタンダード・&・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
- (3)フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4)株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5)株式会社日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1)適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2)貸出金と自行預金の相殺
- (3)保証
- (4)クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また、保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する保証会社の優良保証としています。

(注)上記「信用リスクに関する事項」については、2014年3月期および2015年3月期に相違はありません。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

	2014年3月期末						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	25,874	20,088	2,181	16	2,168	1,418	18
農業・林業	34	34	-	0	-	-	-
漁業	88	88	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	14	14	-	0	-	-	-
建設業	5,438	5,393	-	3	19	20	61
電気・ガス・熱供給・水道業	1,200	1,193	-	2	4	-	-
情報通信業	12,734	8,823	3,908	3	-	-	29
運輸業・郵便業	9,247	4,524	4,685	18	-	20	19
卸・小売業	31,689	28,059	-	62	1,811	1,755	24
金融・保険業	336,219	51,895	231,808	25,061	22,885	4,569	33
不動産業・物品賃貸業	141,441	130,637	9,271	106	125	1,299	115
その他サービス業	179,012	176,947	497	162	273	1,131	228
国・地方公共団体	518,793	-	377,525	141,267	-	-	-
個人	897,564	875,797	1,826	869	5,498	13,573	10,660
その他	120,820	60,974	5,671	54,034	140	-	-
業種別計	2,280,173	1,364,473	637,376	221,608	32,926	23,788	11,190
	2015年3月期末						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	19,410	14,247	1,973	15	2,100	1,074	16
農業・林業	46	45	-	0	-	-	-
漁業	0	0	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	19	19	-	0	-	-	-
建設業	6,411	6,167	-	6	8	229	9
電気・ガス・熱供給・水道業	3,646	3,443	-	8	48	145	-
情報通信業	13,853	11,356	2,262	8	-	225	33
運輸業・郵便業	7,024	2,610	4,396	17	-	-	12
卸・小売業	50,780	47,084	-	42	1,889	1,764	180
金融・保険業	490,309	70,868	232,522	29,657	31,484	125,776	8
不動産業・物品賃貸業	154,868	141,266	9,237	83	76	4,203	11
その他サービス業	179,635	169,980	4,782	141	228	4,502	97
国・地方公共団体	688,012	-	491,499	196,513	-	-	-
個人	879,316	858,463	1,609	813	6,385	12,044	8,154
その他	152,621	71,145	26,411	52,848	29	2,186	-
業種別計	2,645,957	1,396,701	774,695	280,156	42,251	152,152	8,524

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては112~114ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:78ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券:85ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2014年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	25,521	19,737	2,181	14	2,168	1,418	18
農業・林業	34	34	-	0	-	-	-
漁業	88	88	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	14	14	-	0	-	-	-
建設業	5,438	5,393	-	3	19	20	61
電気・ガス・熱供給・水道業	1,200	1,193	-	2	4	-	-
情報通信業	12,734	8,823	3,908	3	-	-	29
運輸業・郵便業	8,881	4,159	4,685	15	-	20	19
卸・小売業	30,954	27,328	-	58	1,811	1,755	24
金融・保険業	343,496	54,184	236,875	24,981	22,885	4,569	33
不動産業・物品賃貸業	141,444	130,526	9,271	106	125	1,414	115
その他サービス業	178,192	176,131	497	157	273	1,131	228
国・地方公共団体	518,793	-	377,525	141,267	-	-	-
個人	877,506	868,925	1,826	855	5,498	401	3,834
その他	119,203	60,974	5,373	52,714	140	-	-
業種別計	2,263,502	1,357,517	642,145	220,182	32,926	10,731	4,364
2015年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	19,058	13,897	1,973	13	2,100	1,074	16
農業・林業	46	45	-	0	-	-	-
漁業	0	0	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	19	19	-	0	-	-	-
建設業	6,411	6,167	-	6	8	229	9
電気・ガス・熱供給・水道業	3,646	3,443	-	8	48	145	-
情報通信業	13,853	11,356	2,262	8	-	225	33
運輸業・郵便業	6,489	2,079	4,396	14	-	-	12
卸・小売業	49,478	45,790	-	34	1,889	1,764	180
金融・保険業	498,364	73,955	237,590	29,557	31,484	125,776	8
不動産業・物品賃貸業	154,868	141,266	9,237	83	76	4,203	11
その他サービス業	178,753	169,102	4,782	137	228	4,502	95
国・地方公共団体	688,012	-	491,499	196,513	-	-	-
個人	862,683	853,002	1,609	813	6,385	872	2,721
その他	150,869	71,145	26,114	51,394	29	2,186	-
業種別計	2,632,557	1,391,274	779,466	278,585	42,251	140,980	3,089

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては112~114ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:78ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:85ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結] (単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	17,971	△5,031	12,940	12,940	△4,636	8,303
個別貸倒引当金	27,561	△4,925	22,635	22,635	△6,143	16,492
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	45,532	△9,956	35,575	35,575	△10,779	24,796

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	3,133	△807	2,325	2,325	△2,302	23
農業・林業	0	0	0	0	0	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	31	△3	28	28	△12	15
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	67	21	89	89	△34	55
運輸業・郵便業	25	△2	23	23	△5	18
卸・小売業	83	31	114	114	19	134
金融・保険業	8	11	20	20	△15	4
不動産業・物品賃貸業	4,860	△4,424	435	435	△202	233
その他サービス業	696	12,092	12,789	12,789	△1,590	11,198
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	7,603	△937	6,666	6,666	△1,856	4,809
その他	11,049	△10,906	143	143	△143	0
業種別計	27,561	△4,925	22,635	22,635	△6,143	16,492

(注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	16,074	△4,581	11,493	11,493	△5,246	6,246
個別貸倒引当金	19,913	△1,157	18,756	18,756	△5,133	13,622
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	35,988	△5,738	30,249	30,249	△10,380	19,869

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2014年3月期			2015年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	3,133	△807	2,325	2,325	△2,302	23
農業・林業	0	0	0	0	0	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	31	△3	28	28	△12	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	67	21	89	89	△34	55
運輸業・郵便業	25	△2	23	23	△9	14
卸・小売業	83	31	114	114	17	131
金融・保険業	8	11	20	20	△15	4
不動産業・物品賃貸業	1,430	△994	435	435	△202	233
その他サービス業	696	12,088	12,784	12,784	△1,592	11,192
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,385	△594	2,791	2,791	△839	1,951
その他	11,049	△10,906	143	143	△143	0
業種別計	19,913	△1,157	18,756	18,756	△5,133	13,622

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2014年3月期		2015年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	2	2	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	461	17	398	7
その他	—	—	—	—
業種別計	463	19	398	7

(注)業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および
1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2014年3月期		2015年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	22,329	527,455	103,385	610,807
10%	—	2,215	—	461
20%	238,448	1,896	306,136	1,276
35%	—	373,673	—	372,267
50%	24,823	1,680	17,064	1,485
75%	—	307,932	—	323,140
100%	42,363	493,853	42,004	621,374
150%	2,999	733	6,886	2,273
250%	—	8,680	—	7,182
その他	—	58,111	—	75,467
1250%	—	—	—	—
合計	330,964	1,776,233	475,476	2,015,735
[単体]	2014年3月期		2015年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	22,329	527,455	103,385	610,807
10%	—	2,215	—	461
20%	238,368	1,896	306,038	1,276
35%	—	373,673	—	372,267
50%	24,823	548	17,064	478
75%	—	292,870	—	309,157
100%	42,363	500,042	42,004	629,869
150%	2,999	366	6,886	801
250%	—	7,710	—	6,242
その他	—	56,741	—	74,021
1250%	—	—	—	—
合計	330,884	1,763,522	475,378	2,005,383

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。

3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、112～114ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]		(単位:百万円)	
	2014年3月期末	2015年3月期末	
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	137,719	125,109	
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	23,091	2,507	
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	9,735	9,011	

[単体]		(単位:百万円)	
	2014年3月期末	2015年3月期末	
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	137,719	125,109	
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	23,091	2,507	
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	9,735	9,011	

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引

の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク(信用リスク)があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式(注)を採用しています。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

※上記「派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項」については、2014年3月期および2015年3月期に相違はありません。

グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2014年3月期末	2015年3月期末
グロス再構築コストの額	17,155	19,985
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	37,461	49,557
派生商品取引	37,461	49,557
外国為替関連取引	19,573	30,872
金利関連取引	17,875	18,685
その他取引	12	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットィング契約による与信相当額削減効果(△)	4,336	7,077
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	33,125	42,480

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
3. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、103ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
4. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュフローの変動リスク、その他付随する各種リスク

に対する検証を行っています。また、上記の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

※上記「証券化エクスポージャーに関する事項」については、2014年3月期および2015年3月期に相違はありません。

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2014年3月期		2015年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	233,946	198	218,908	1,422
事業者向け債権	19,633	—	17,611	—
居住用不動産担保債権	59,018	—	46,780	—
その他	6,323	—	30,612	556
合計	318,921	198	313,912	1,979
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1.証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2.上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額
【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2014年3月期		2015年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	54,139	433	60,097	96
50%	11,385	227	1,155	11
100%	241,425	9,652	241,859	9,674
150%	250	15	—	—
350%	1,451	203	—	—
その他	9,451	202	10,791	241
1250%	817	408	9	60
合計	318,921	11,143	313,912	10,084
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2014年3月期		2015年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額	与信相当額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	198	7	1,490	59
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
1250%	—	—	489	244
合計	198	7	1,979	304
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。

オン・バランス: 「所要自己資本額」= (残高 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

オフ・バランス: 「所要自己資本額」= (与信相当額 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2014年3月期 エクスポージャーの額	2015年3月期 エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	60	9
事業者向け債権	0	0
居住用不動産担保債権	757	0
その他	—	489
合計	817	498

(注) 1.証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2.上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、18～19ページ「コンプライアンス体制」および20～23ページ「リスク管理体制」中の「オペレーシ

ョナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

※上記「オペレーショナル・リスクに関する事項」については、2014年3月期および2015年3月期に相違はありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針については、右記をご参照ください。

※上記「銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項」については、2014年3月期および2015年3月期に相違はありません。

- 連結：35ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「3.会計処理基準に関する事項」(1)有価証券の評価基準及び評価方法
- 単体：61ページ「重要な会計方針」のうち、「1.有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2014年3月期末		2015年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	13,168	13,168	21,295	21,295
時価のない出資等	304	—	303	—
合計	13,472	—	21,598	—
[単体]	2014年3月期末		2015年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	13,168	13,168	21,295	21,295
時価のない出資等	5,073	—	5,073	—
合計	18,241	—	26,369	—

(注)「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2014年3月期		2015年3月期	
	売却損益額	1,542	690	—
償却額	—	—	—	—
[単体]	2014年3月期		2015年3月期	
	売却損益額	1,542	690	—
償却額	176	—	—	—

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2014年3月期		2015年3月期	
	連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	310	1,619	—
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—
[単体]	2014年3月期		2015年3月期	
	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	310	1,619	—
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、20～23ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR(注)およびBPV(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベシス・ポイント・バリュー)：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

※上記「銀行勘定における金利リスクに関する事項」については、2014年3月期および2015年3月期に相違はありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)		(単位：百万円)
2014年3月期末	2015年3月期末	
8,207	6,737	

計測方法および前提条件

- ・保有期間6カ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 金利リスクに関しては、当行は内部管理上、連結での把握をしていますので連結のみの開示となっています。

マーケット・リスクに関する事項(2014年3月期、2015年3月期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

報酬等に関する開示事項

対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

「対象役職員」の範囲

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

1. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役です。なお、社外取締役を除いています。

2. 「対象従業員等」の範囲

当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の従業員および連結子法人の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

①「連結子法人」の範囲

連結子法人とは、「株式会社TSBキャピタル」「TSB債権管理回収株

式会社」「株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス」の3社です。

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員報酬の内容」のうち、取締役(社外取締役を除く)および執行役の報酬等の総額を、同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、「同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数」は、119ページの「対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載しています。

③「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員を対象としています。

対象役職員の報酬等の決定について

1. 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役職員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容にかかる決定方針および個人別の報酬額を決定しています。報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、また、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針および個人別の報酬額等を決定しています。

2. 対象従業員等の報酬等の決定について

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬等は、当行人事委員会にて制定される給与方針に基づいて決定され、支払われています。当該方針は、業務推進部門から独立した当行および連結子法人の人事グループ等においてその制度設計・文書化がなされています。また、当行の連結子法人の給与方針等は、定期的に当行人事グループに報告され、当行人事グループにてその内容を確認しています。

報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
報酬委員会	7回
人事委員会(報酬等の決定を目的として開催したもの)	2回

(注) 報酬委員会および人事委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

1.「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の報酬制度は「確定金額(年俸)および不確定金額(業績連動型報酬)」から構成されています。

年俸は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、当行の連結業績等を勘案して決定しています。

役員の報酬等は、報酬委員会にて決定しています。

2.「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬の決定においては、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績考課に基づき決定されることになっています。なお報酬等につき、当行人事グループでは、その体系、業績考課の状況および支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

1.役員報酬

役員の報酬について、報酬委員会は、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認した上で、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分性に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

2.職員給与

職員の給与について、基本給および賞与については、当行の経営状況や個人の業績等を反映するしくみとなっており、自己資本の十分性に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の職員給与の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で役員全体の報酬総額が決議され、決定されるしくみになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行および当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行うしくみになっています。

対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	12	466	274	273	—	1	167	—	167	25

対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 概況および組織に関する事項

(1) 経営の組織	25
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	90
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	28
(4) 会計監査人の名称	55
(5) 営業所の名称および所在地	26～27
(6) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	27

2. 主要な業務の内容 125

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	4～5
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	4
②経常利益または経常損失	4
③当期純利益もしくは当期純損失	4
④資本金および発行済株式総数	4
⑤純資産額	4
⑥総資産額	4
⑦預金残高	4
⑧貸出金残高	4
⑨有価証券残高	4
⑩単体自己資本比率	4
⑪配当性向	4
⑫従業員数	4

(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益・業務粗利益率	72
②国内・国際業務別 資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	72
③国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り、資金利ざや	72～73,88
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	74
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	88
⑥総資産当期純利益率・資本当期純利益率	88

〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	76
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	77

〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	78
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	78
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	80
④使途別 貸出金残高	81
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	79
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	78
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	81
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	89

〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	86
②有価証券の種類別 残存期間別残高	85
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	84
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	89

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	20～23
(2) 法令遵守体制	18～19
(3) 中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取り組みの状況	24
(4) 指定紛争解決機関の商号または名称	19

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	55～66
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	82
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として91～117ページに掲載	
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	67～71
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	81
(6) 貸出金償却額	81
(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	55
(8) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	55

6. 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項として
118～119ページに掲載

報酬等に関する開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	30
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または 出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する 議決権の割合	30
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	14～15
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を 示す指標	
① 経常収益	30
② 経常利益または経常損失	30
③ 当期純利益もしくは当期純損失	30
④ 包括利益	30
⑤ 純資産額	30
⑥ 総資産額	30
⑦ 連結自己資本比率	30
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結株主資本等変動計算書	31～48
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	82
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として91～117ページに掲載	
(4) 銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等	48
(5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	31
(6) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	31
4. 報酬等に関する事項	報酬等に関する開示事項として 118～119ページに掲載

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 正常債権の金額	83
2. 要管理債権の金額	83
3. 危険債権の金額	83
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額	83

平成24年金融庁告示第21号

●第1条（単体）

1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等 の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員 会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する 事項	118
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および 運用の適切性の評価に関する事項	119
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理 の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と 業績の連動に関する事項	119
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お よび支払方法に関する事項	119
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と なるべき事項	119

●第2条（連結）

1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等 の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員 会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する 事項	118
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および 運用の適切性の評価に関する事項	119
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理 の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と 業績の連動に関する事項	119
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お よび支払方法に関する事項	119
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と なるべき事項	119

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

平成26年金融庁告示第7号

●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（単体） 96～97

●第10条 第3項 定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	98～100
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	100
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	103
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	103
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	103
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	103
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	111
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要	112
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要	112
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	112
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	112
7. マーケット・リスクに関する事項	117
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	115
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	115
9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	116
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	117
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	117
●第10条 第4項 定量的な開示事項（単体）	
1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	102
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	102
(3) 単体総所要自己資本額	102

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	105
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	78,85,105
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	105
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額	107
(5) 業種別の貸出金償却の額	108
(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	109

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	110
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	110

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	111
(2) グロス再構築コストの額の合計額	111
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	111
(4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額	111
(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	111

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	112
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	113
(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	114
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	114

6. マーケット・リスクに関する事項	117
7. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額および時価	116
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	116
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	116
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	116
8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	117

●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（連結）	94～95
●第12条 第3項 定性的な開示事項（連結）	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因	97
(2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	97
2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	98～100
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	100
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	103
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	103
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	103
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	103
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	111
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要	112
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要	112
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	112
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	112
8. マーケット・リスクに関する事項	117
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	115
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	115
10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	116
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	117
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	117

●第12条 第4項 定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 101
- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 101
- (3) 連結総所要自己資本額 101

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 104
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 78,85,104
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 104
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 106
- (5) 業種別の貸出金償却の額 108
- (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 109

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 110
- (2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 110

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 111
- (2) グロス再構築コストの額の合計額 111
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 111
- (4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額 111
- (5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 111

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 112

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 113

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 114

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 114

6. マーケット・リスクに関する事項 117

7. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 連結貸借対照表計上額および時価 116
- (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 116
- (3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 116
- (4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 116

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 117

コーポレートデータ

■ 会社概要 (単体)

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆7,702億円
預金残高	2兆2,384億円
貸出金残高	1兆5,967億円
自己資本比率	9.19% (国内基準)
拠点数	31本支店、店舗外ATM855カ所
格付	A- (株式会社日本格付研究所 (JCR) : 長期優先債務格付)

■ 業務内容

当行および連結子会社3社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- ・ 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務 等

■ 従業員の状況 (単体)

従業員数	1,435人
平均年齢	40.8歳
平均勤続年数	6.6年
平均年間給与	8,212千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員160人を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2015年3月31日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号
 TEL 03-3586-3111(代表)
www.tokyostarbank.co.jp



FSC®認証森林からの資源および規格に適合したリサイクル材等から生産された認証紙を使用しています。



再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく対策を推進している企業として、2009年3月に「次世代認定マーク」を取得しました。